

第30回中国ブロック発注者協議会幹事会

日時：令和8年6月24日（水）13：30～15：00

場所：広島合同庁舎1号館付属棟2階 大会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議事

（1）「中国ブロック発注者協議会」設置要領の改正について（報告）

（2）令和7年度における目標達成度の公表について

（3）中国ブロックにおける新たな指標に対する令和8年度の実施方針について

（4）その他連絡事項

5. 閉会

第30回 中国ブロック発注者協議会幹事会

日時：令和8年6月24日（水）13:30～15:00

機 関 名		参加形式	出 席 者
警察庁 中国四国管区警察局	総務監察・広域調整部会計課長	会場	藤田 真太郎（代理）
財務省 中国財務局	管財部 統括国有財産管理官	会場	平賀 由美子（代理）
財務省 広島国税局	営繕監理官	会場	阿井 貴子
農林水産省 中国四国農政局	農村振興部 設計課長	WEB	小林 孝（代理）
林野庁 近畿中国森林管理局	経理課長	WEB	阿部 良文（代理）
	治山課長	WEB	阿部 良文（代理）
中国地方整備局 企画部	企画部長	会場	吉岡 大蔵
	技術調整管理官	会場	北木 清治
	技術開発調整官	会場	久富 浩二
中国地方整備局 総務部	契約管理官	会場	岡田 信治
中国地方整備局 建政部	建設産業調整官	会場	中島 守
中国地方整備局 港湾空港部	港湾空港部 事業計画官	WEB	山口 慎介（代理）
中国地方整備局 営繕部	営繕品質管理官	WEB	浅野 智
中国地方整備局 鳥取河川国道事務所	鳥取河川国道事務所長	WEB	竹田 佳宏
中国地方整備局 出雲河川事務所	出雲河川事務所長	WEB	藤原 真一
中国地方整備局 岡山国道事務所	岡山国道事務所長	WEB	大胡 賢一
中国地方整備局 太田川河川事務所	太田川河川事務所長	会場	金銅 将史
中国地方整備局 山口河川国道事務所	山口河川国道事務所長	WEB	児玉 克史（代理）
国土交通省 中国運輸局	総務部会計課長	会場	北川 珠実
国土交通省 大阪航空局	技術管理官	WEB	佐藤 大介
海上保安庁 第六管区海上保安本部	経理補給部経理課長	会場	高山 晋吾
環境省 中国四国環境局	自然環境整備課長	WEB	金福 哲也（代理）
鳥取県	農林水産部 農業振興局 農地・水保全課長	WEB	山本 大輔（代理）
	県土整備部 技術企画課長	WEB	中口 寛
島根県	農林水産部 農村整備課長	WEB	中林 央一（代理）
	土木部 技術管理課長	WEB	錦織 史郎（代理）
岡山県	土木部 技術管理課長	WEB	西田 武彦
	農林水産部 参与	WEB	旗田 和幸
広島県	農林水産局 農林整備管理課長	会場	友瀧 正道
	土木建築局 技術管理担当監	会場	西川 泰徳
山口県	農林水産部 農村整備課長	WEB	井川 康治
	土木建築部 技術管理課長	WEB	神田 禮輔
岡山市	財政局財務部 工事契約担当課長	会場	安本 昇用
	財政局財務部 監理検査課長	会場	大倉 浩二
広島市	都市整備局 技術管理課長	会場	山口 速人
鳥取市	都市整備部 都市企画課長	WEB	三谷 哲
	総務部 検査契約課長	WEB	松尾 一繁
松江市	財政部 次長	WEB	藤原 稔
	財政部 建設工事監理室長	WEB	杉谷 年章
倉敷市	総務部 工事検査課長	WEB	川井 敏宏
三原市	財務部 契約課長	WEB	歌谷 義昭
山口市	総務部 契約監理課長	WEB	川野 英明
	都市整備部 道路建設課長	WEB	大石 正憲
	都市整備部 建築課長	WEB	平井 健
西日本高速道路(株) 中国支社	技術管理担当課長	会場	正野 繁生
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	副所長	WEB	東窪 則文
広島高速道路公社	企画調査部 技術管理課長	会場	竹岡 佳宏
日本下水道事業団	統括プロジェクトマネージャー	会場	植村 慎

「中国ブロック発注者協議会」設置要領

（設置）

第1条 「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」（以下「基本方針」という。）の趣旨を踏まえ、中国ブロック発注者協議会（以下「協議会」という）を設置する。

（目的）

第2条 協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって中国ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

（事務）

第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。

- 一 基本方針等を示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
- 二 その他前条の目的を達成するために必要な事項

（委員）

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は会務を総括し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を置き、会長が指名する。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、あらかじめ指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

（幹事）

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

なお、必要に応じて各県地域において連絡調整を図るものとする。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事のうちから会長が指名する。
- 4 幹事会に副幹事長を置き、幹事長が指名する。

（庶務）

第8条 協議会の庶務は、中国地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この要領は、平成 20 年 10 月 9 日から施行する。
この要領は、平成 23 年 7 月 13 日から施行する。
この要領は、平成 24 年 7 月 18 日から施行する。
この要領は、平成 25 年 1 月 30 日から施行する。
この要領は、平成 25 年 7 月 9 日から施行する。
この要領は、平成 26 年 7 月 14 日から施行する。
この要領は、平成 27 年 9 月 2 日から施行する。
この要領は、平成 28 年 3 月 24 日から施行する。
この要領は、平成 29 年 3 月 24 日から施行する。
この要領は、平成 30 年 3 月 23 日から施行する。
この要領は、令和元年 7 月 23 日から施行する。
この要領は、令和 5 年 6 月 16 日から施行する。
この要領は、令和 6 年 6 月 17 日から施行する。
この要領は、令和 7 年 6 月 23 日から施行する。
この要領は、令和 8 年 6 月 24 日から施行する。

5

	山口市	総務部	部長	
		都市整備部	部長	
	西日本高速道路(株)	中国支社 建設・改築事業部	部長	
	本州四国連絡高速道路 (株)	しまなみ尾道管理セン ター	所 長	本四代表
	広島高速道路公社		理 事	
	日本下水道事業団	西日本支社 設計部	部長	
事務局	国土交通省	中国地方整備局 総務部	総務部長	
		中国地方整備局 企画部	企画部長	

第7条関係(幹事会)

別紙-2

	所 属	部 署	役 職	備 考
副幹事長	警察庁	中国四国管区警察局 総務監察・広域調整部	会計課長	
	財務省	中国財務局 管財部	統括国有財産管理官	
		広島国税局 総務部	営繕監理官	
	農林水産省	中国四国農政局 農村振興部	設計課長	
幹事長	林野庁	近畿中国森林管理局 総務企画部	経理課長	
		近畿中国森林管理局 計画保全部	治山課長	
	国土交通省	中国地方整備局 企画部	企画部長	
			技術調整管理官	
			技術開発調整官	
		中国地方整備局 総務部	契約管理官	
		中国地方整備局 建政部	建設産業調整官	
		中国地方整備局 港湾空港部	事業計画官	
		中国地方整備局 営繕部	営繕品質管理官	
		中国地方整備局	各県代表事務所長	各県
		中国運輸局 総務部	会計課長	
		大阪航空局	技術管理官	
	海上保安庁	第六管区海上保安本部 経理補給部	経理課長	
	環境省	中国四国環境局 自然 環境整備課	統括自然保護企画官	
	防衛省	中国四国防衛局 調達部	調達計画課長	
	鳥取県	農林水産部 農業振興局 農地・水保全課	課長	
		県土整備部	技術企画課長	
	島根県	農林水産部	農村整備課長	
		土木部	技術管理課長	
	岡山県	農林水産部	農林水産部参与	
		土木部	技術管理課長	
	広島県	農林水産局	農林整備管理課長	
		土木建築局	技術管理担当監	

		技術企画課		
	山口県	農林水産部	農村整備課長	
		土木建築部	技術管理課長	
	岡山市	財政局財務部	工事契約担当課長	
			監理検査課長	
	広島市	都市整備局	技術管理課長	
	鳥取市	総務部	検査契約課長	
		都市整備部	都市企画課長	
	松江市	財政部	財政部次長(契約検査課長事務取扱)	
			建設工事監理室長	
	倉敷市	総務部	工事検査課長	
	三原市	企画財政部	契約課長	
	山口市	総務部	契約監理課長	
		都市整備部	道路建設課長	
			建築課長	
	西日本高速道路(株)	中国支社 建設・改築事業部	技術管理担当課長	
	本州四国連絡高速道路(株)	しまなみ尾道管理センター	副所長	本四代表
	広島高速道路公社	企画調査部	技術管理課長	
	日本下水道事業団	PM部	統括プロジェクトマネージャー	
事務局	国土交通省	中国地方整備局		

令和7年度における目標達成度の公表について



■工事においては、全国統一指標①～③、中国ブロック独自指標④～⑥の全6項目とする。

①地域平準化率

・閑散期のボトムアップ【0.90】

・繁忙期のピークカット【1.10】

②週休2日の達成状況(休日の確保)【1.00】

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【1.00】

④予定価格の事後公表の実施状況【100%】

⑤入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況【100%】

⑥ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況【100%】

※R6から変更・追加となった指標

■測量、調査及び設計(業務)においては、全国統一指標⑦～⑧、中国ブロック独自指標⑨の全3項目とする。

⑦地域平準化率(履行期限の分散)【0.35】

⑧低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【1.00】

⑨ウィークリースタンスの実施状況【100%】

令和7年度の目標達成状況について

■工事														■測量、調査及び設計(業務)						
(全国統一指標)								(中国ブロック独自指標)						(全国統一指標)				(中国ブロック独自指標)		
指標①				指標②		指標③		指標④		指標⑤		指標⑥		指標⑦		指標⑧		指標⑨		
地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)		地域平準化率 (繁忙期のピークカット)		週休2日の達成状況 (休日の確保)		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		予定価格の事後公表の実施状況		入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況		ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況 ※ICT活用工事(土工)の発注者指定型に関するガイドライン若しくは要領等を作成している		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実施状況		
	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	達成機関数	達成率	達成機関数	達成率	達成機関数	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	達成機関数
国等	0.90	0.90	1.03	1.10	1.00	1.00	0.97	1.00	100%	15／15	87%	13／15	88%	7／8	0.40	0.35	0.94	1.00	67%	10／15
鳥取県	0.84		0.97		0.84		0.92		75%	15／20	60%	12／20	100%	1／1	0.43		0.90		55%	11／20
島根県	0.72		1.05		0.92		0.95		30%	6／20	70%	14／20	100%	1／1	0.52		0.81		60%	12／20
岡山県	0.67		1.15		0.74		1.00		71%	20／28	79%	22／28	100%	2／2	0.49		0.97		39%	11／28
広島県	0.69		1.16		0.77		1.00		58%	14／24	96%	23／24	100%	2／2	0.46		1.00		58%	14／24
山口県	0.73		1.11		0.84		0.97		95%	19／20	90%	18／20	100%	1／1	0.47		0.84		90%	18／20
全体	0.74		1.10		0.83		0.97		70%	89／127	80%	102／127	93%	14／15	0.46		0.92		60%	76／127

※1:○／○は、達成機関数／全体機関数 を示す
※2:国等には、特殊法人等を含む
※3:各県には、全県内市町村を含む

工事 ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)[鳥取県域]

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率(閑散期)の実績値(R7)

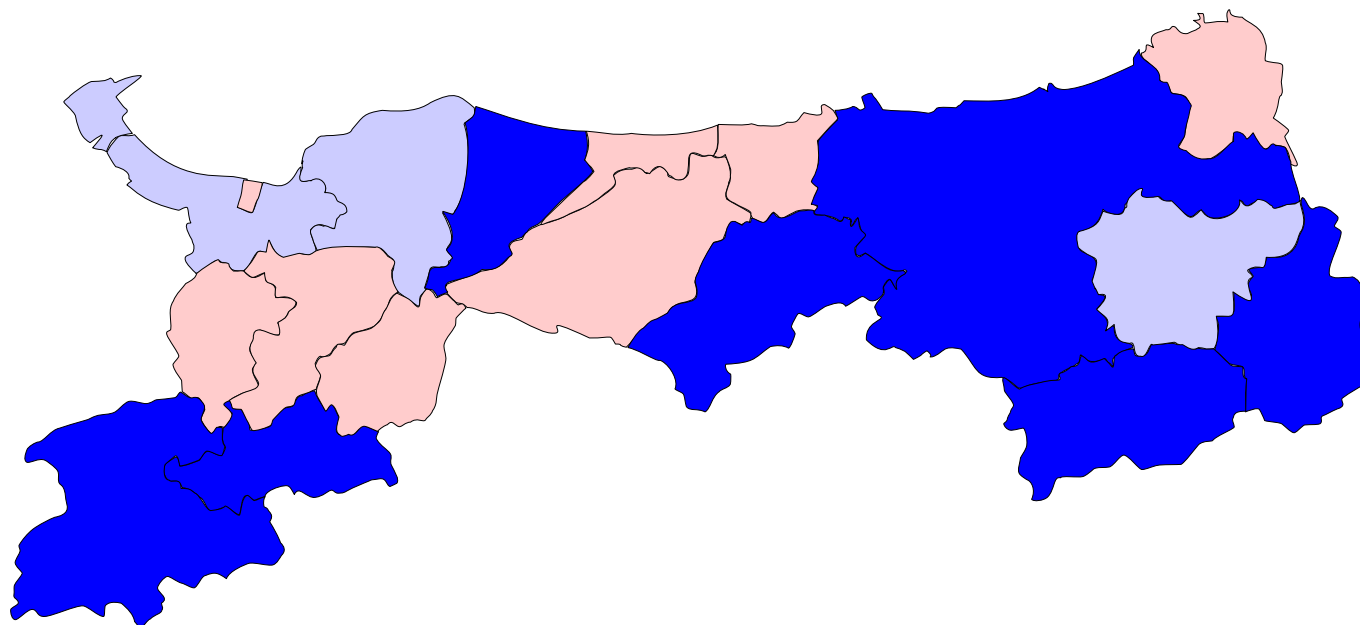
凡例(地域平準化率(閑散期))

0.8以上

0.7以上～0.8未満

0.6以上～0.7未満

0.6未満



■実績値(R7)と目標値(R8)

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
鳥取県	0.90	0.90
鳥取市	0.93	
米子市	0.66	
倉吉市	0.59	
境港市	0.67	
岩美町	0.58	
若桜町	1.29	
智頭町	0.80	
八頭町	0.67	
三朝町	1.10	
湯梨浜町	0.59	
琴浦町	0.91	
北栄町	0.54	
日吉津村	0.53	
大山町	0.67	
南部町	0.34	
伯耆町	0.55	
日南町	0.92	
日野町	0.80	
江府町	0.00	
鳥取県域	0.84	

工事 ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)[島根県域]

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

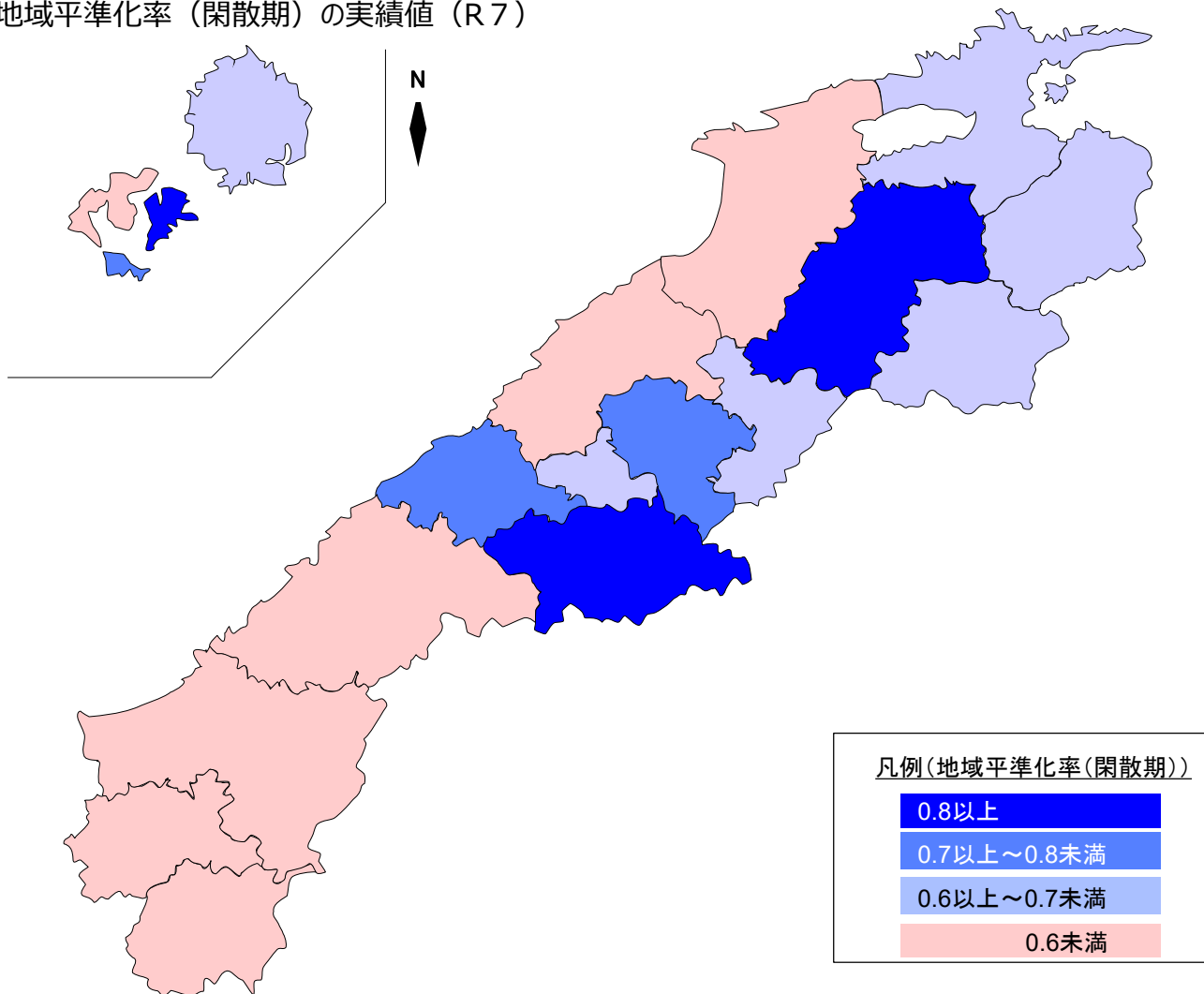
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率(閑散期)の実績値(R7)



■実績値(R7)と目標値(R8)

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
島根県	0.80	0.90
松江市	0.64	
浜田市	0.58	
出雲市	0.48	
益田市	0.59	
大田市	0.45	
安来市	0.60	
江津市	0.79	
雲南市	1.01	
奥出雲町	0.65	
飯南町	0.60	
川本町	0.65	
美郷町	0.79	
邑南町	1.00	
津和野町	0.47	
吉賀町	0.28	
海士町	0.97	
西ノ島町	0.34	
知夫村	0.73	
隠岐の島町	0.60	
島根県域	0.72	

工事 ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)[岡山県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

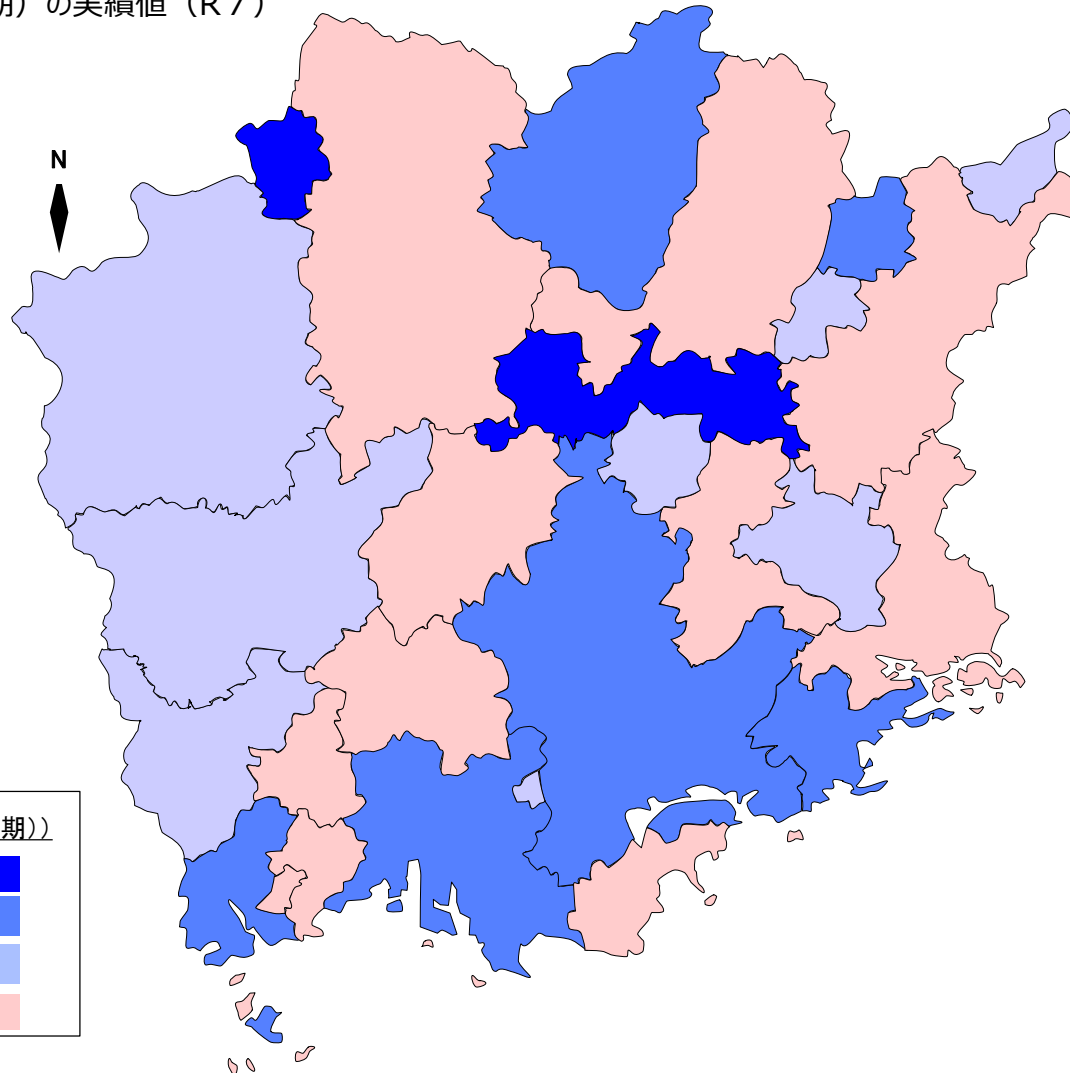
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（閑散期）の実績値（R7）



凡例(地域平準化率(閑散期))

0.8以上

0.7以上～0.8未満

0.6以上～0.7未満

0.6未満

■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
岡山県	0.70	0.90
岡山市	0.70	
倉敷市	0.72	
津山市	0.54	
玉野市	0.46	
笠岡市	0.79	
井原市	0.69	
総社市	0.49	
高梁市	0.61	
新見市	0.63	
備前市	0.52	
瀬戸内市	0.73	
赤磐市	0.56	
真庭市	0.33	
美作市	0.47	
浅口市	0.52	
和気町	0.66	
早島町	0.60	
里庄町	0.41	
矢掛町	0.49	
新庄村	1.06	
鏡野町	0.74	
勝央町	0.61	
奈義町	0.79	
西粟倉村	0.66	
久米南町	0.65	
美咲町	1.16	
吉備中央町	0.53	
岡山県域	0.67	

工事 ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)[広島県域]

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率(閑散期)の実績値(R7)

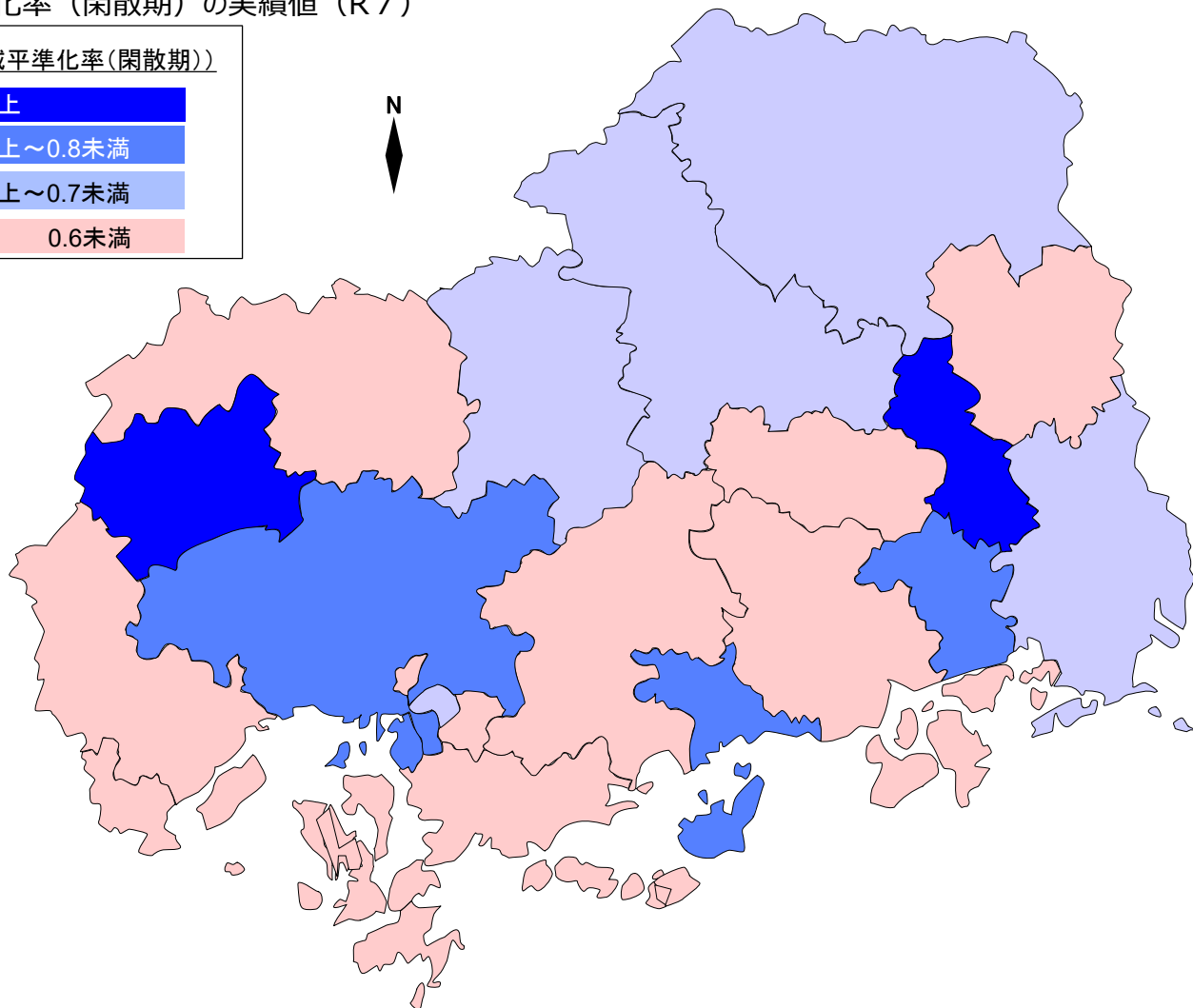
凡例(地域平準化率(閑散期))

0.8以上

0.7以上～0.8未満

0.6以上～0.7未満

0.6未満



■実績値(R7)と目標値(R8)

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
広島県	0.80	0.90
広島市	0.76	
三原市	0.57	
呉市	0.53	
竹原市	0.72	
尾道市	0.77	
福山市	0.65	
府中市	0.83	
三次市	0.66	
庄原市	0.64	
大竹市	0.55	
東広島市	0.53	
廿日市市	0.54	
安芸高田市	0.63	
江田島市	0.46	
府中町	0.44	
海田町	0.61	
熊野町	0.26	
坂町	0.74	
安芸太田町	0.82	
北広島町	0.32	
大崎上島町	0.74	
世羅町	0.40	
神石高原町	0.23	
広島県域	0.69	

工事 ①地域平準化率(閑散期のボトムアップ)[山口県域]

$$\text{地域平準化率(件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

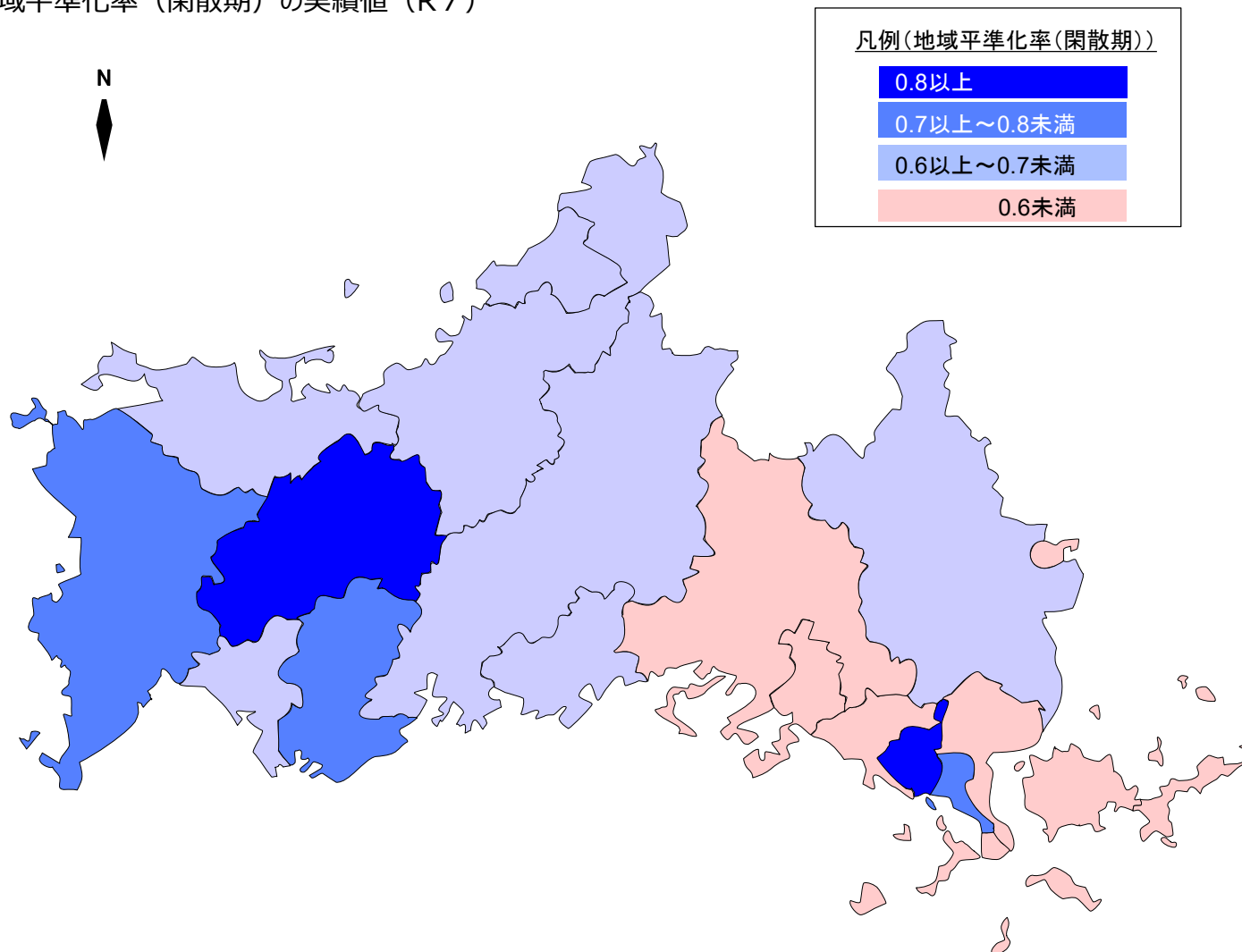
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率(閑散期)の実績値(R7)



■実績値(R7)と目標値(R8)

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
山口県	0.79	0.90
山口市	0.69	
下関市	0.77	
宇部市	0.72	
萩市	0.67	
防府市	0.64	
下松市	0.57	
岩国市	0.64	
光市	0.57	
長門市	0.65	
柳井市	0.52	
美祢市	0.89	
周南市	0.55	
山陽小野田市	0.61	
周防大島町	0.51	
和木町	0.07	
上関町	0.54	
田布施町	1.04	
平生町	0.79	
阿武町	0.65	
山口県域	0.73	

工事 ①地域平準化率(繁忙期のピークカット)[鳥取県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

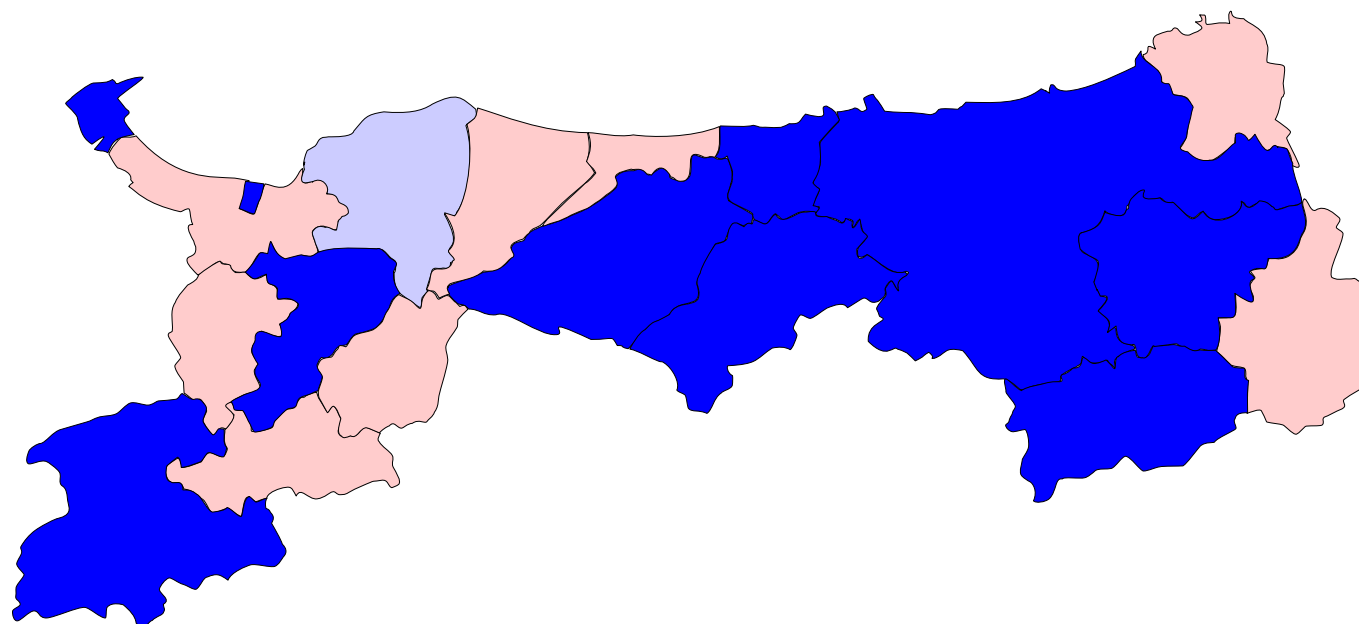
※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（繁忙期）の実績値（R7）

凡例(地域平準化率(繁忙期))

1.05未満
1.10未満～1.05以上
1.15未満～1.10以上
1.15以上



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
鳥取県	0.91	1.10
鳥取市	0.89	
米子市	1.18	
倉吉市	0.99	
境港市	1.02	
岩美町	1.25	
若桜町	1.29	
智頭町	0.53	
八頭町	1.04	
三朝町	0.68	
湯梨浜町	0.99	
琴浦町	1.17	
北栄町	1.37	
日吉津村	0.80	
大山町	1.13	
南部町	1.24	
伯耆町	1.03	
日南町	1.04	
日野町	1.20	
江府町	2.18	
鳥取県域	0.97	

工事 ①地域平準化率(繁忙期のピークカット)[島根県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

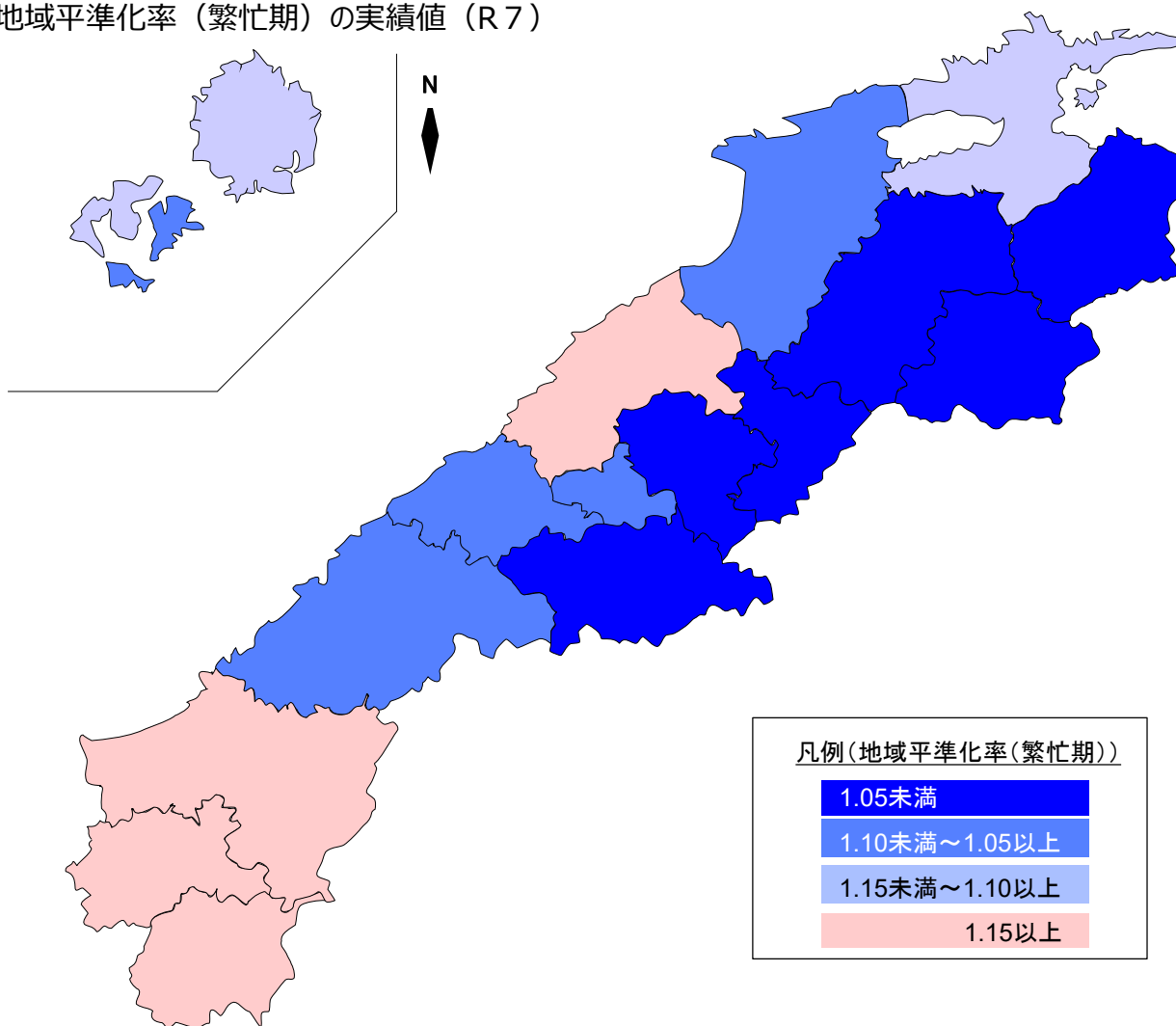
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（繁忙期）の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
島根県	1.04	1.10
松江市	1.10	
浜田市	1.05	
出雲市	1.07	
益田市	1.18	
大田市	1.24	
安来市	1.04	
江津市	1.07	
雲南市	0.88	
奥出雲町	0.97	
飯南町	0.99	
川本町	1.05	
美郷町	0.98	
邑南町	0.80	
津和野町	1.26	
吉賀町	1.44	
海士町	1.08	
西ノ島町	1.13	
知夫村	1.09	
隠岐の島町	1.13	
島根県域	1.05	

工事 ①地域平準化率(繁忙期のピークカット)[岡山県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

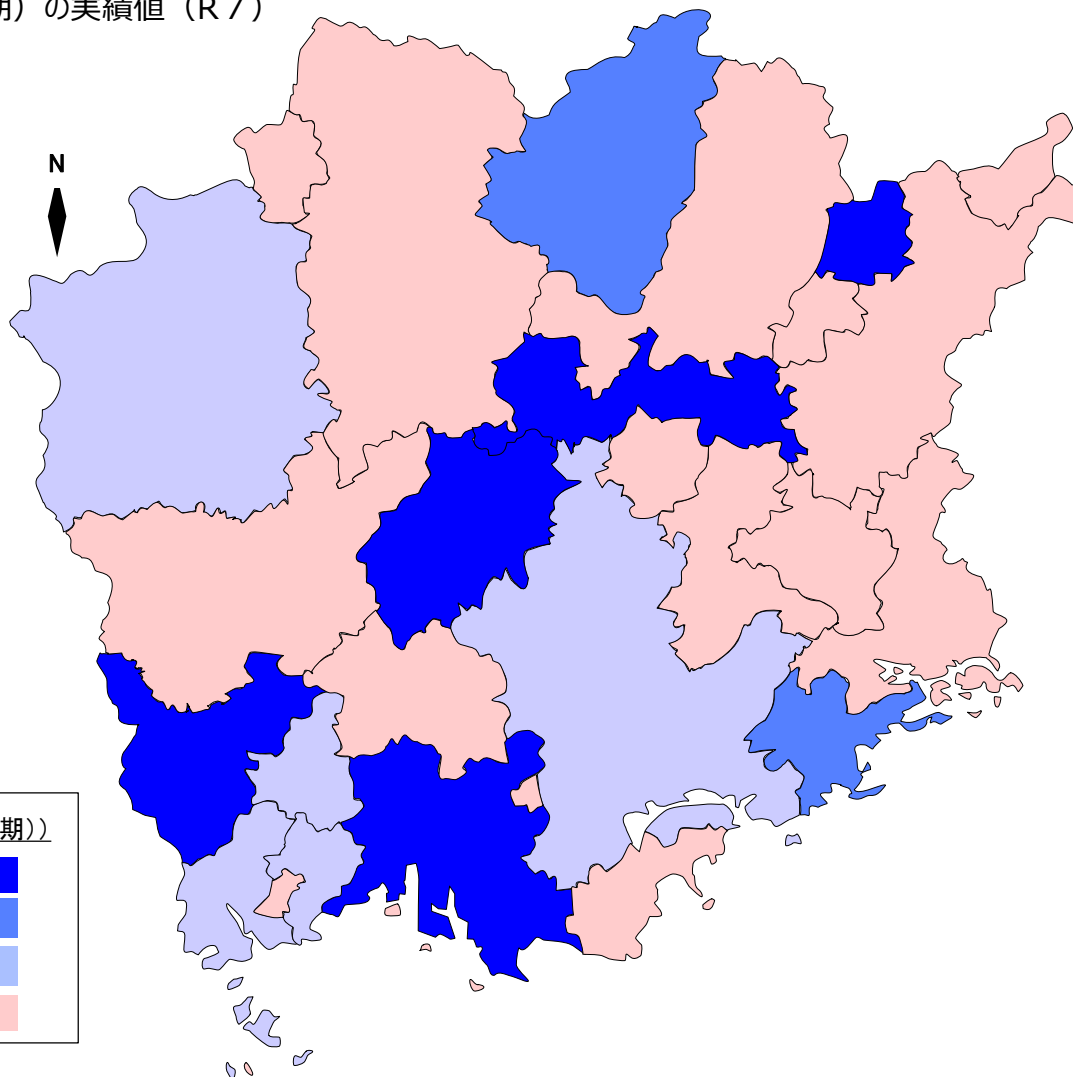
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（繁忙期）の実績値（R7）



凡例(地域平準化率(繁忙期))

1.05未満

1.10未満～1.05以上

1.15未満～1.10以上

1.15以上

■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
岡山県	1.17	1.10
岡山市	1.13	
倉敷市	1.03	
津山市	1.19	
玉野市	1.24	
笠岡市	1.13	
井原市	0.76	
総社市	1.35	
高梁市	1.35	
新見市	1.13	
備前市	1.43	
瀬戸内市	1.09	
赤磐市	1.25	
真庭市	1.24	
美作市	1.21	
浅口市	1.12	
和気町	1.61	
早島町	1.53	
里庄町	1.47	
矢掛町	1.12	
新庄村	1.65	
鏡野町	1.09	
勝央町	1.15	
奈義町	0.92	
西粟倉村	1.21	
久米南町	1.17	
美咲町	0.93	
吉備中央町	0.91	
岡山県域	1.15	

工事 ①地域平準化率(繁忙期のピークカット)[広島県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

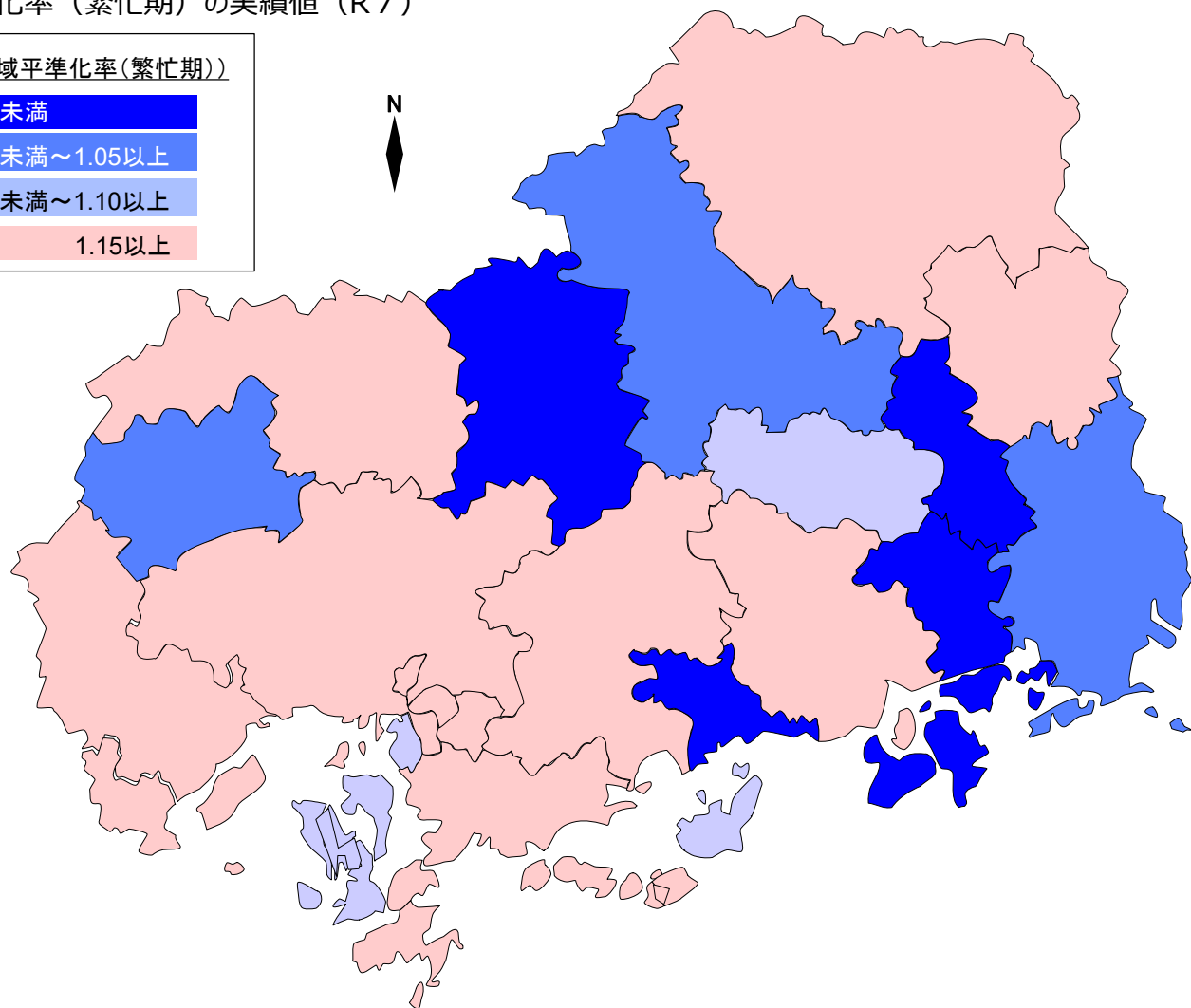
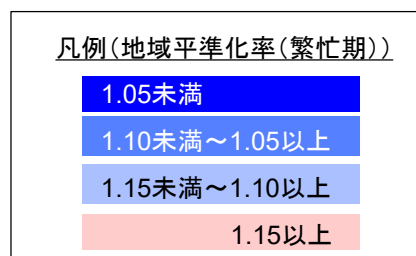
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（繁忙期）の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R 7)	目標値 (R 8)
広島県	1.16	1.10
広島市	1.17	
三原市	1.22	
呉市	1.30	
竹原市	0.95	
尾道市	1.00	
福山市	1.08	
府中市	0.93	
三次市	1.09	
庄原市	1.18	
大竹市	1.15	
東広島市	1.21	
廿日市市	1.15	
安芸高田市	1.02	
江田島市	1.14	
府中町	1.21	
海田町	1.36	
熊野町	1.24	
坂町	1.12	
安芸太田町	1.09	
北広島町	1.38	
大崎上島町	1.14	
世羅町	1.14	
神石高原町	1.36	
広島県域	1.16	

工事 ①地域平準化率(繁忙期のピークカット)[山口県域]

$$\text{地域平準化率（件数）} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年間の工事平均稼働件数}}$$

対 象：契約金額500万円以上の工事

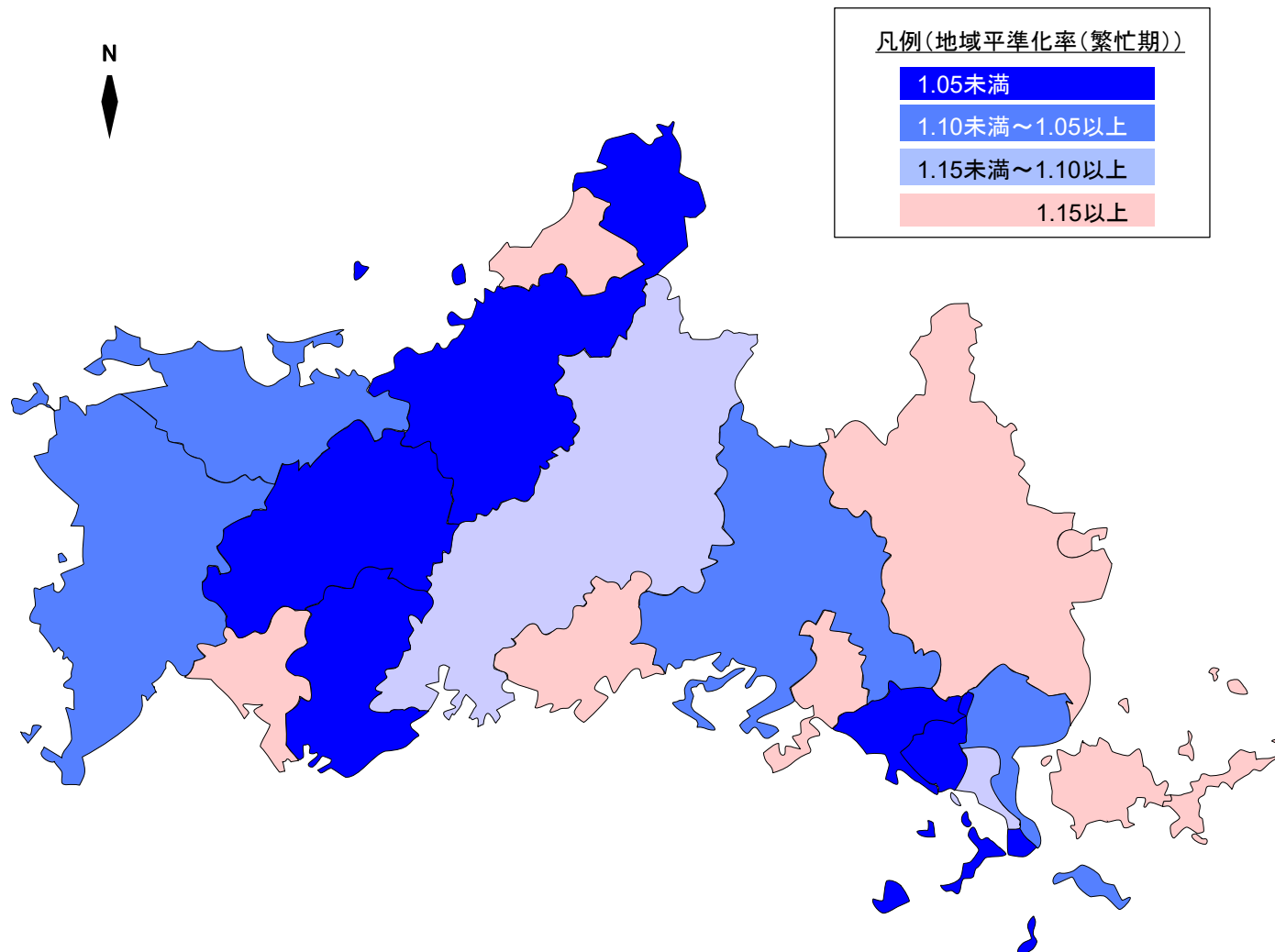
稼働件数：当該月に工期が含まれるもの

「一般財団法人 日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■地域平準化率（繁忙期）の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	地域平準化率	
	実績値 (R 7)	目標値 (R 8)
山口県	1.11	1.10
山口市	1.10	
下関市	1.09	
宇部市	1.01	
萩市	0.95	
防府市	1.19	
下松市	1.21	
岩国市	1.27	
光市	1.03	
長門市	1.06	
柳井市	1.08	
美祢市	0.96	
周南市	1.08	
山陽小野田市	1.22	
周防大島町	1.32	
和木町	1.53	
上関町	0.32	
田布施町	0.92	
平生町	1.14	
阿武町	1.42	
山口県域	1.11	

工事 ②週休2日の達成状況(休日の確保)[鳥取県域]

週休2日達成率 = $\frac{4週8休以上達成件数}{年度の工事完了件数}$

4週8休以上達成件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）のうち、4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を達成した工事の件数。

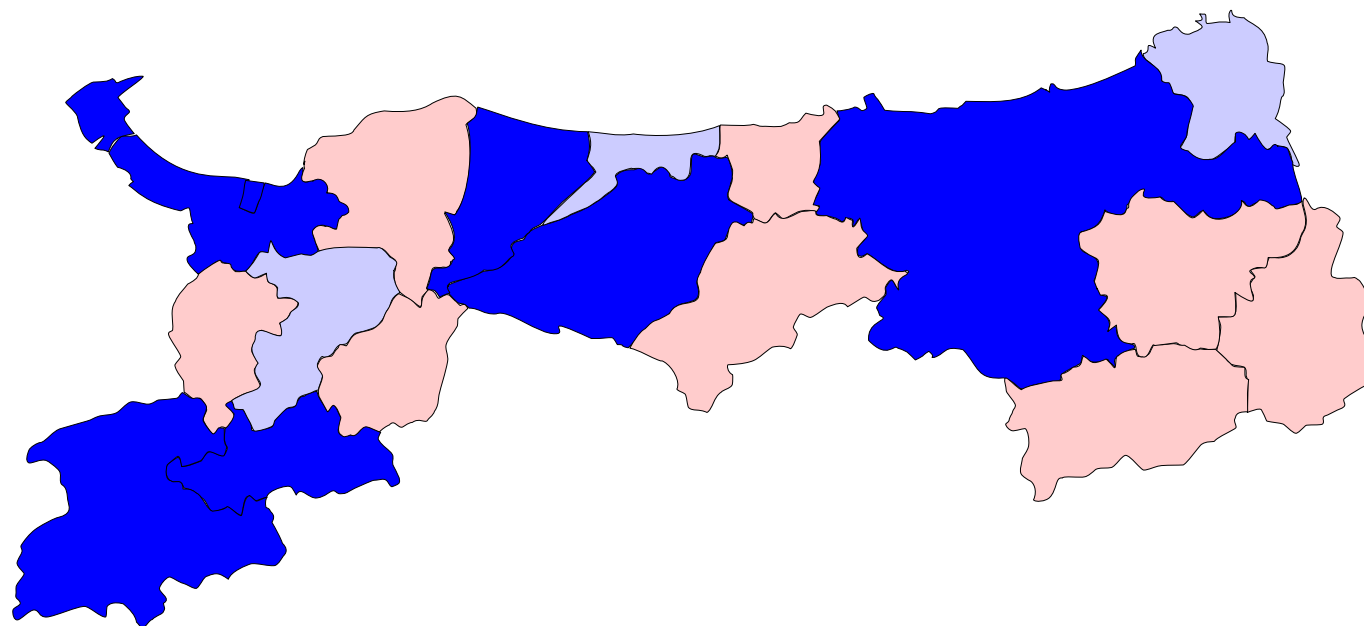
年度の工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）の件数

対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）に完了した工事。

■ 週休2日達成率の実績値（R7）

凡例(週休2日達成率)

1.0
0.9以上～1.0未満
0.8以上～0.9未満
0.8未満



■ 実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	週休2日達成率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
鳥取県	0.95	1.00
鳥取市	1.00	
米子市	1.00	
倉吉市	1.00	
境港市	1.00	
岩美町	0.80	
若桜町	0.23	
智頭町	0.71	
八頭町	0.00	
三朝町	0.25	
湯梨浜町	0.31	
琴浦町	1.00	
北栄町	0.89	
日吉津村	1.00	
大山町	0.00	
南部町	0.65	
伯耆町	0.89	
日南町	1.00	
日野町	1.00	
江府町	0.66	
鳥取県域	0.84	

工事 ②週休2日の達成状況(休日の確保)[島根県域]

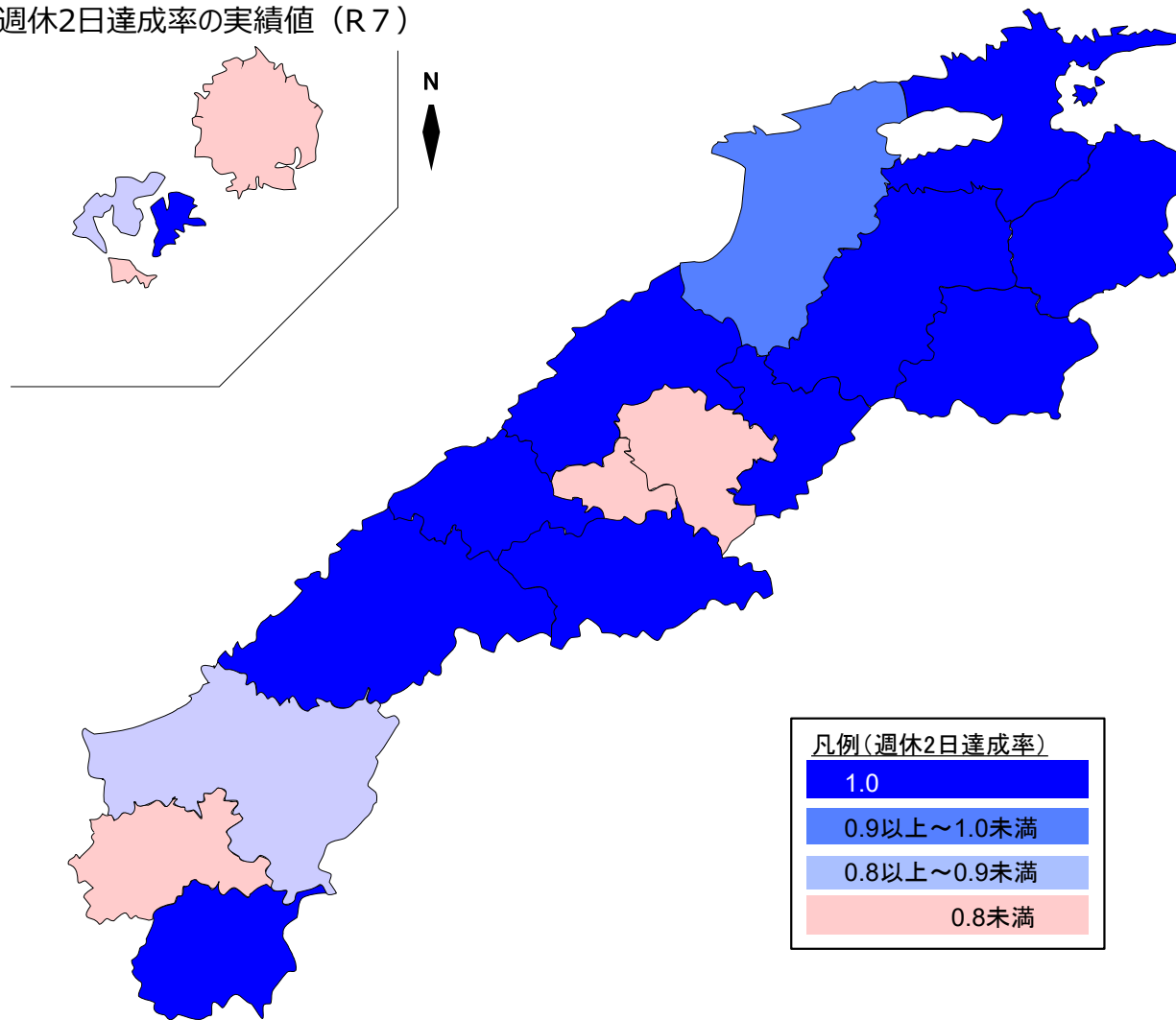
週休2日達成率 = $\frac{\text{4週8休以上達成件数}}{\text{年度の工事完了件数}}$

4週8休以上達成件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）のうち、4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を達成した工事の件数。

年度の工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）の件数

対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）に完了した工事。

■週休2日達成率の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	週休2日達成率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
島根県	0.89	1.00
松江市	1.00	
浜田市	1.00	
出雲市	0.98	
益田市	0.80	
大田市	1.00	
安来市	1.00	
江津市	1.00	
雲南市	1.00	
奥出雲町	1.00	
飯南町	1.00	
川本町	0.72	
美郷町	0.65	
邑南町	1.00	
津和野町	0.66	
吉賀町	1.00	
海士町	1.00	
西ノ島町	0.84	
知夫村	0.40	
隠岐の島町	0.37	
島根県域	0.92	

工事 ②週休2日の達成状況(休日の確保)[岡山県域]

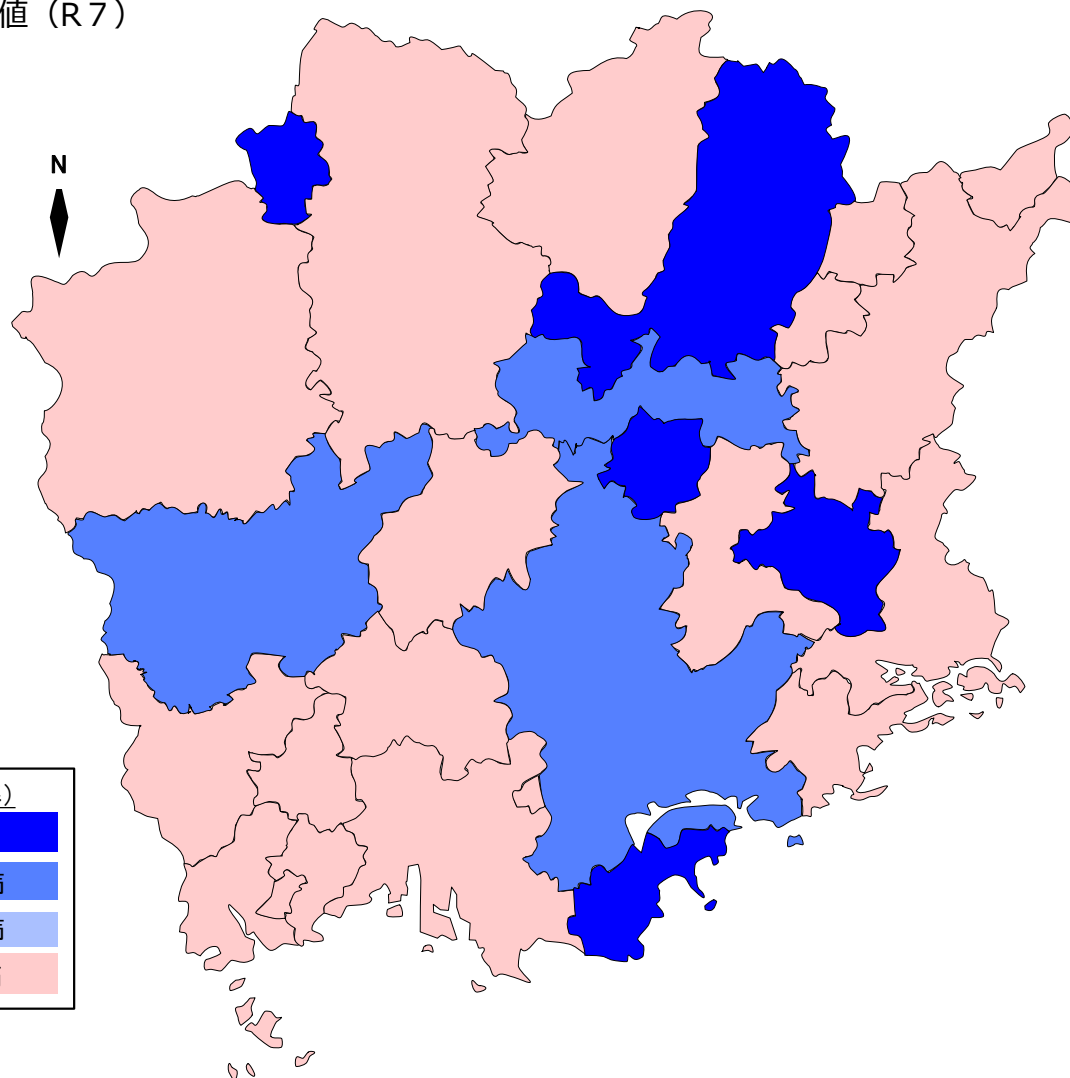
週休2日達成率 = $\frac{4週8休以上達成件数}{年度の工事完了件数}$

4週8休以上達成件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）のうち、4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を達成した工事の件数。

年度の工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）の件数

対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）に完了した工事。

■週休2日達成率の実績値（R7）



凡例(週休2日達成率)	
1.0	
0.9以上～1.0未満	
0.8以上～0.9未満	
0.8未満	

■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	週休2日達成率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
岡山県	0.96	1.00
岡山市	0.97	
倉敷市	0.74	
津山市	1.00	
玉野市	1.00	
笠岡市	0.69	
井原市	0.00	
総社市	0.00	
高梁市	0.92	
新見市	0.58	
備前市	0.00	
瀬戸内市	0.66	
赤磐市	0.05	
真庭市	0.23	
美作市	0.78	
浅口市	0.46	
和気町	1.00	
早島町	0.11	
里庄町	0.00	
矢掛町	0.26	
新庄村	1.00	
鏡野町	0.19	
勝央町	0.36	
奈義町	0.77	
西粟倉村	0.00	
久米南町	1.00	
美咲町	0.90	
吉備中央町	0.00	
岡山県域	0.74	

工事 ②週休2日の達成状況(休日の確保)[広島県域]

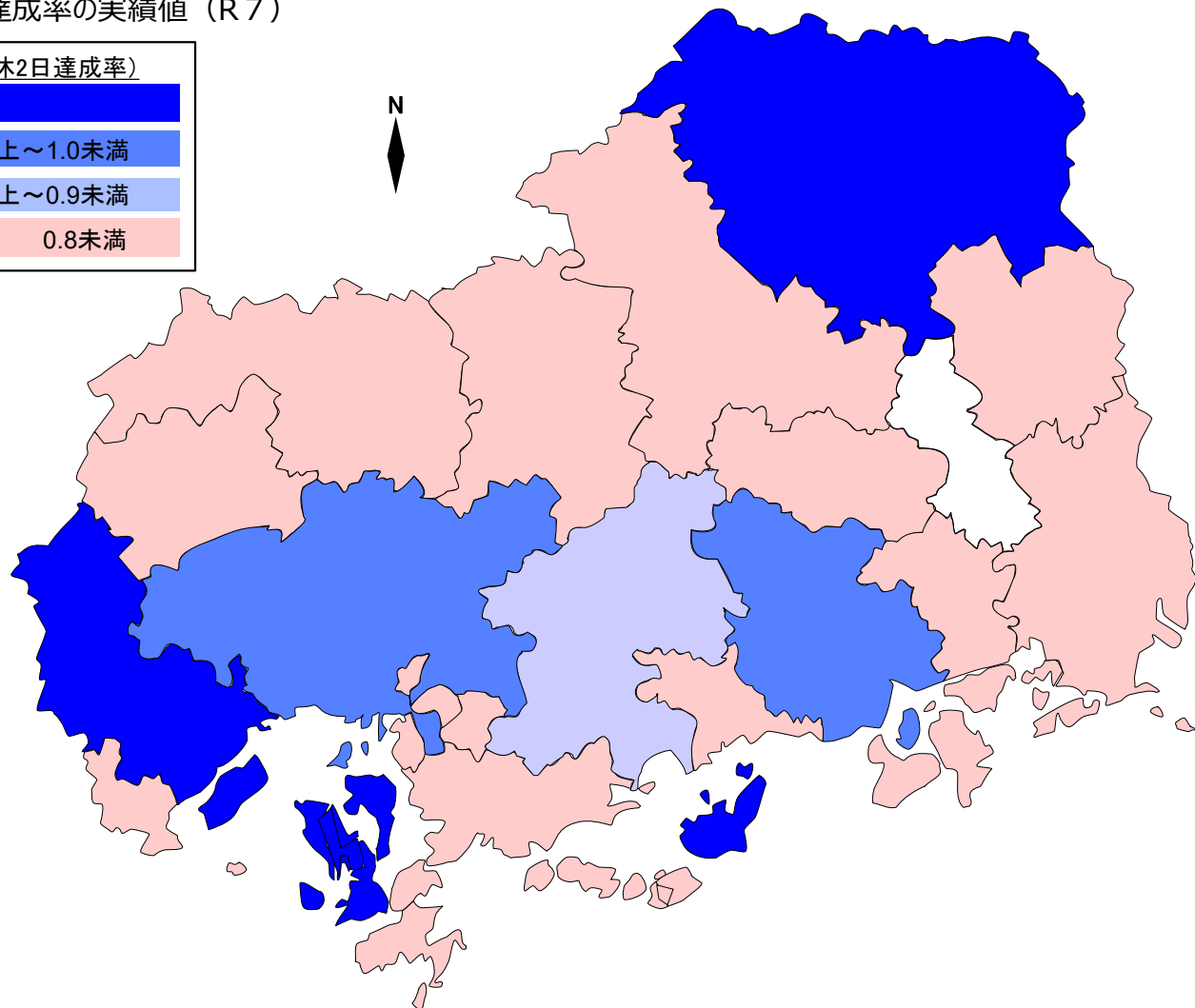
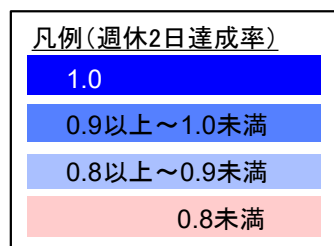
週休2日達成率 = $\frac{4週8休以上達成件数}{年度の工事完了件数}$

4週8休以上達成件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）のうち、4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を達成した工事の件数。

年度の工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）の件数

対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）に完了した工事。

■週休2日達成率の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	週休2日達成率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
広島県	0.98	1.00
広島市	0.98	
三原市	0.99	
呉市	0.47	
竹原市	0.37	
尾道市	0.03	
福山市	0.74	
府中市	-	
三次市	0.46	
庄原市	1.00	
大竹市	0.11	
東広島市	0.87	
廿日市市	1.00	
安芸高田市	0.28	
江田島市	1.00	
府中町	0.68	
海田町	0.73	
熊野町	0.00	
坂町	0.61	
安芸太田町	0.06	
北広島町	0.00	
大崎上島町	1.00	
世羅町	0.72	
神石高原町	0.67	
広島県域	0.77	

工事 ②週休2日の達成状況(休日の確保)[山口県域]

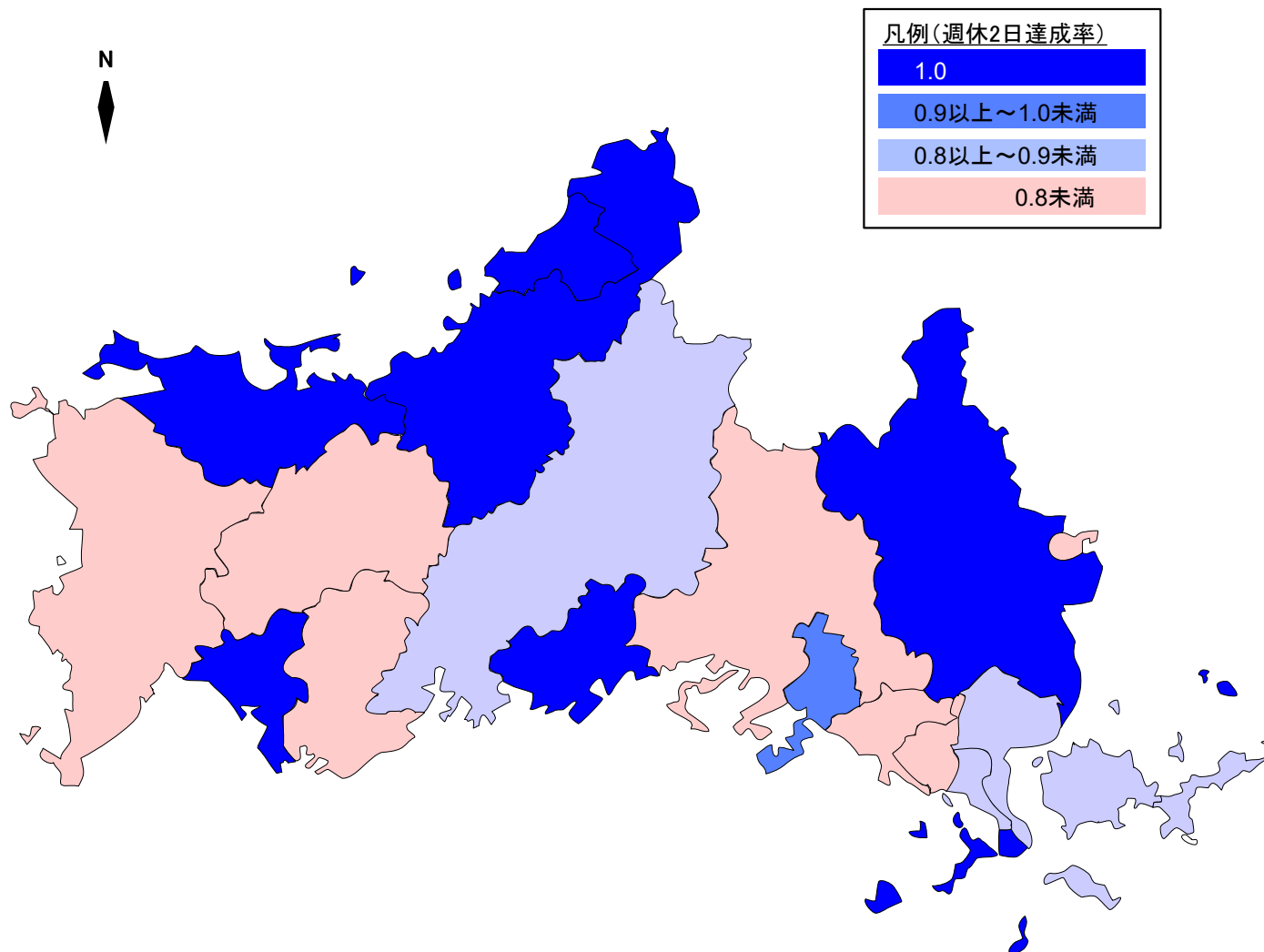
週休2日達成率 = $\frac{4週8休以上達成件数}{年度の工事完了件数}$

4週8休以上達成件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）のうち、4週8休以上（現場閉所・交代制問わず）を達成した工事の件数。

年度の工事完了件数 : 対象期間内に完了した工事（災害緊急復旧工事等の週休2日が実施困難な工事を除く）の件数

対象期間 : 当該年度（4月1日～3月31日）に完了した工事。

■週休2日達成率の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	週休2日達成率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
山口県	1.00	1.00
山口市	0.80	
下関市	0.66	
宇部市	0.57	
萩市	1.00	
防府市	1.00	
下松市	0.98	
岩国市	1.00	
光市	0.25	
長門市	1.00	
柳井市	0.86	
美祢市	0.55	
周南市	0.76	
山陽小野田市	1.00	
周防大島町	0.86	
和木町	0.16	
上関町	1.00	
田布施町	0.00	
平生町	0.81	
阿武町	1.00	
山口県域	0.84	

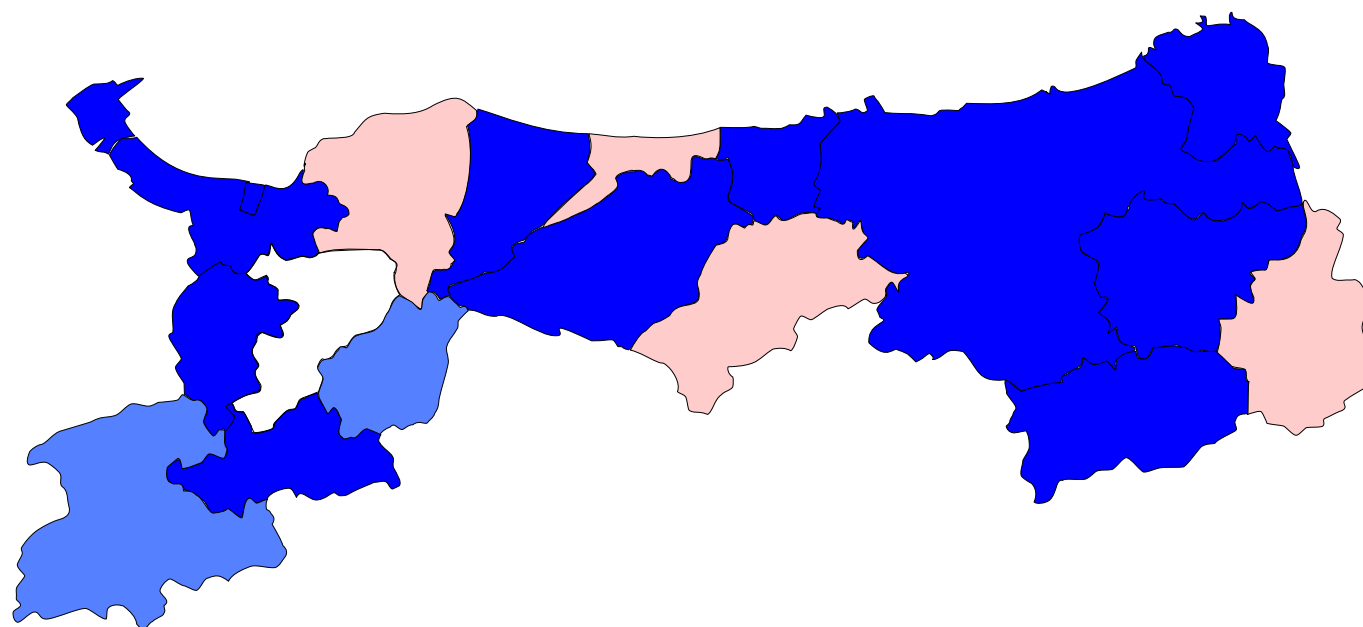
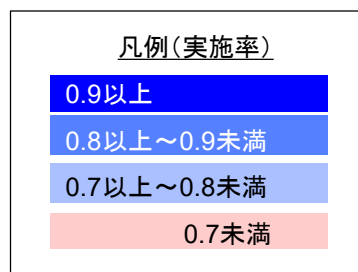
$$\text{実施率（件数）} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	実施率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
鳥取県	1.00	1.00
鳥取市	1.00	
米子市	0.98	
倉吉市	1.00	
境港市	1.00	
岩美町	1.00	
若桜町	0.00	
智頭町	1.00	
八頭町	1.00	
三朝町	0.00	
湯梨浜町	1.00	
琴浦町	1.00	
北栄町	0.17	
日吉津村	1.00	
大山町	0.67	
南部町	1.00	
伯耆町	-	
日南町	0.86	
日野町	1.00	
江府町	0.80	
鳥取県域	0.92	

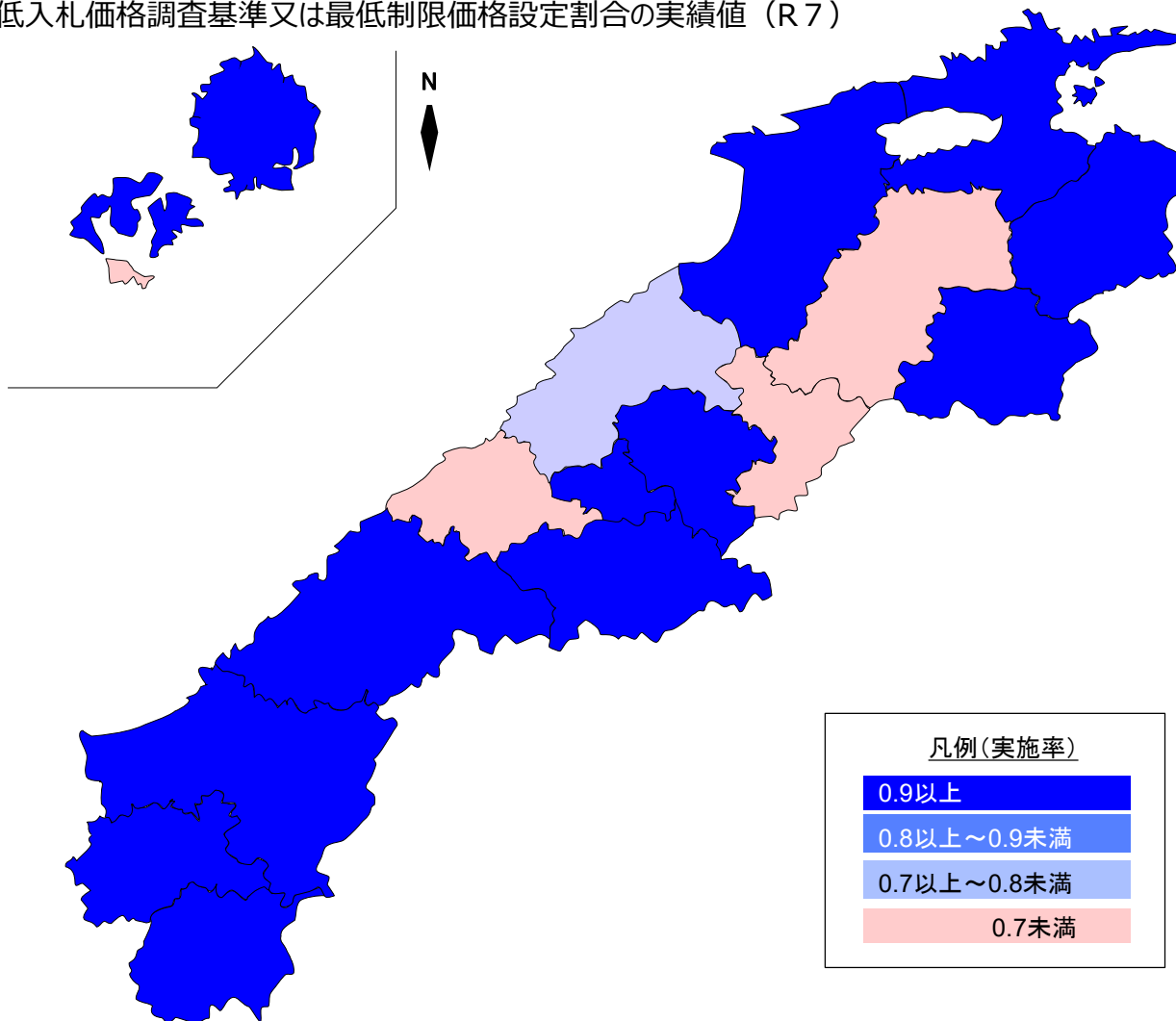
$$\text{実施率（件数）} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	実施率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
島根県	1.00	1.00
松江市	1.00	
浜田市	1.00	
出雲市	0.93	
益田市	1.00	
大田市	0.74	
安来市	1.00	
江津市	0.56	
雲南市	0.60	
奥出雲町	1.00	
飯南町	0.64	
川本町	1.00	
美郷町	1.00	
邑南町	1.00	
津和野町	1.00	
吉賀町	1.00	
海士町	1.00	
西ノ島町	1.00	
知夫村	0.50	
隠岐の島町	1.00	
島根県域	0.95	

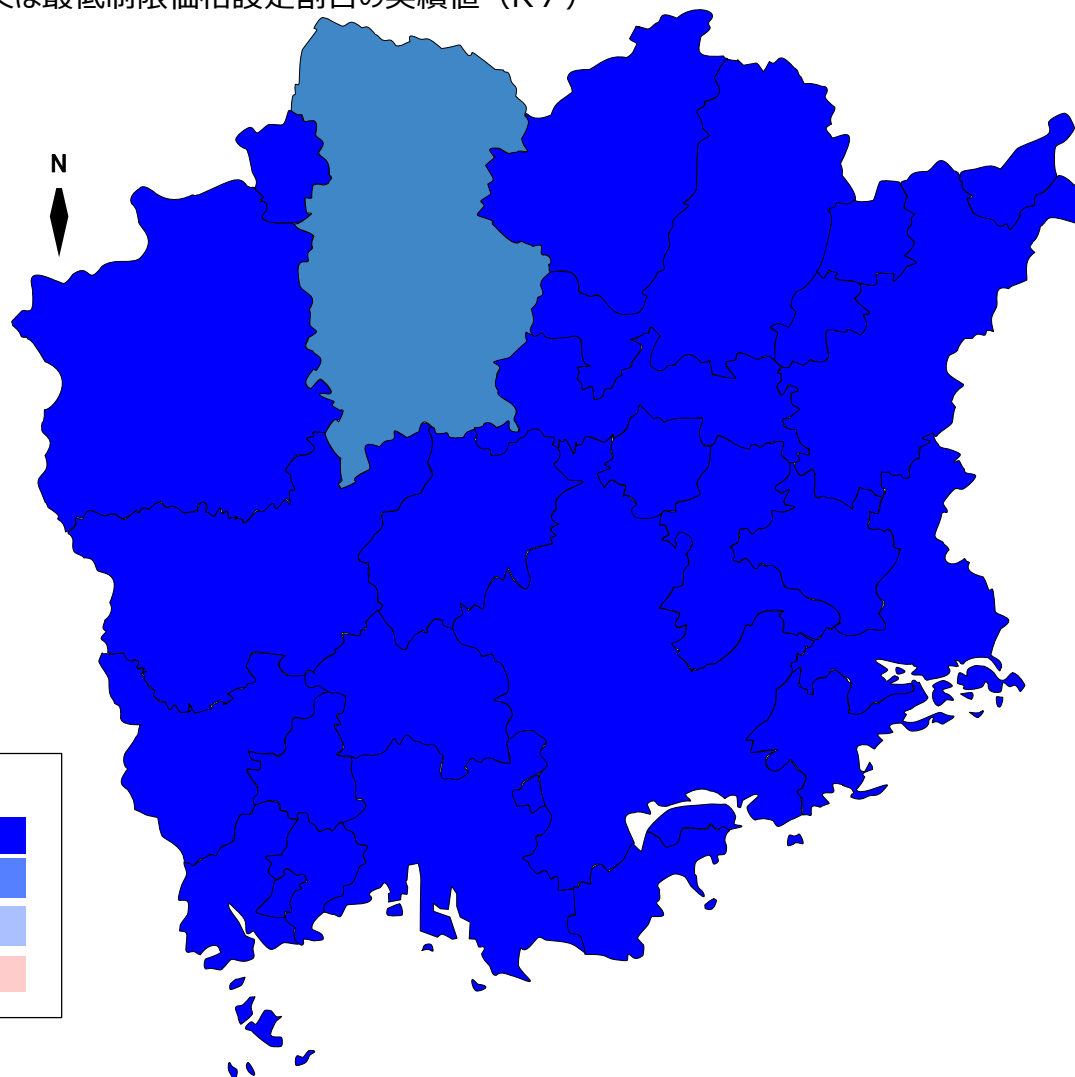
$$\text{実施率（件数）} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の実績値（R7）



凡例(実施率)

0.9以上
0.8以上～0.9未満
0.7以上～0.8未満
0.7未満

■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	実施率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
岡山県	1.00	1.00
岡山市	1.00	
倉敷市	1.00	
津山市	1.00	
玉野市	1.00	
笠岡市	1.00	
井原市	1.00	
総社市	1.00	
高梁市	1.00	
新見市	1.00	
備前市	1.00	
瀬戸内市	1.00	
赤磐市	1.00	
真庭市	0.89	
美作市	1.00	
浅口市	1.00	
和気町	1.00	
早島町	1.00	
里庄町	1.00	
矢掛町	1.00	
新庄村	1.00	
鏡野町	1.00	
勝央町	1.00	
奈義町	1.00	
西粟倉村	1.00	
久米南町	0.95	
美咲町	1.00	
吉備中央町	1.00	
岡山県域	1.00	

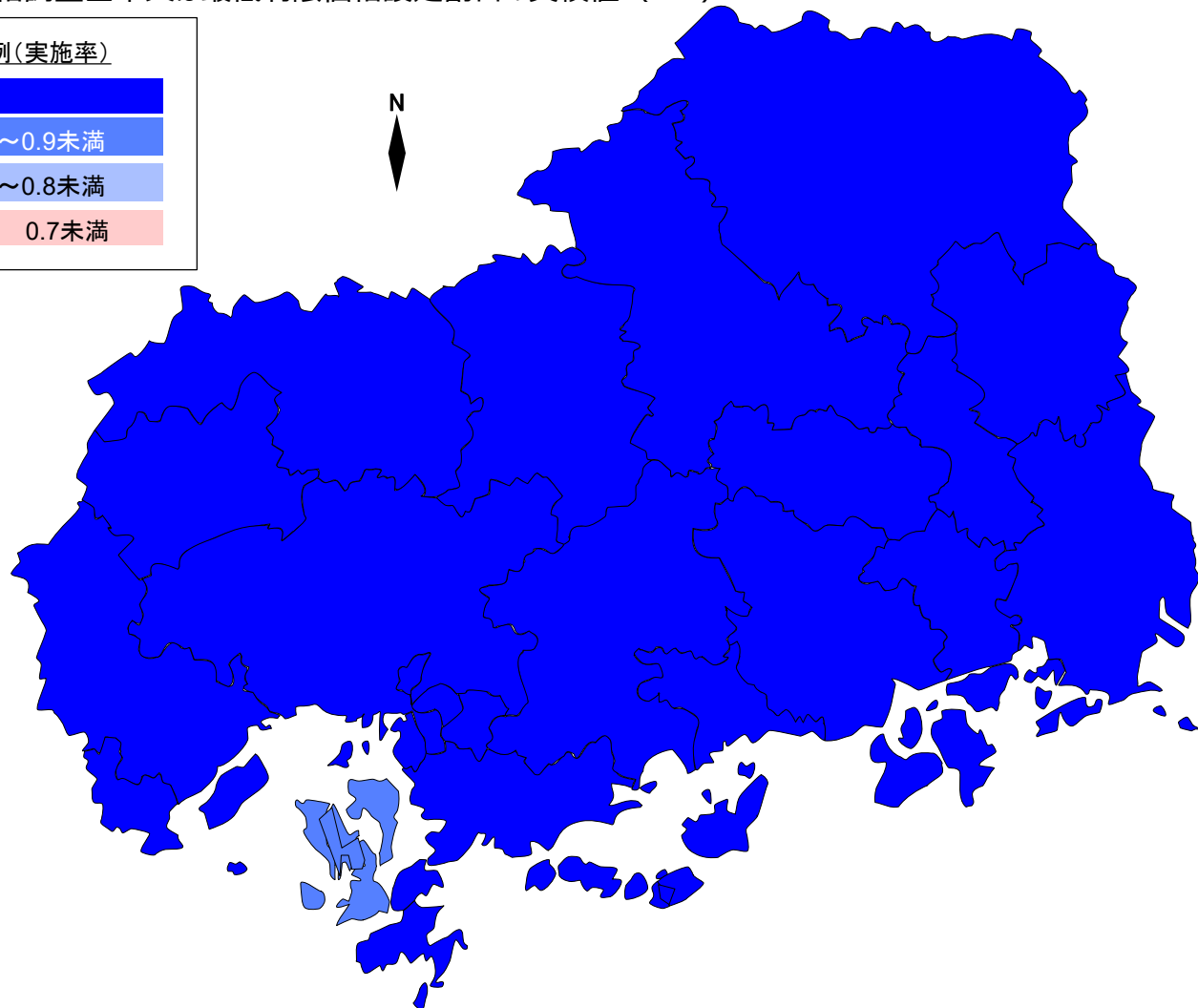
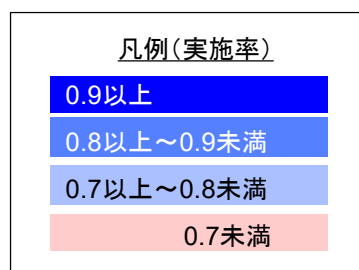
$$\text{実施率(件数)} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の実績値(R7)



■実績値(R7)と目標値(R8)

市町村	実施率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
広島県	1.00	1.00
広島市	1.00	
三原市	1.00	
呉市	1.00	
竹原市	1.00	
尾道市	1.00	
福山市	1.00	
府中市	1.00	
三次市	1.00	
庄原市	1.00	
大竹市	0.96	
東広島市	1.00	
廿日市市	1.00	
安芸高田市	1.00	
江田島市	0.88	
府中町	1.00	
海田町	0.98	
熊野町	1.00	
坂町	1.00	
安芸太田町	1.00	
北広島町	1.00	
大崎上島町	1.00	
世羅町	1.00	
神石高原町	1.00	
広島県域	1.00	

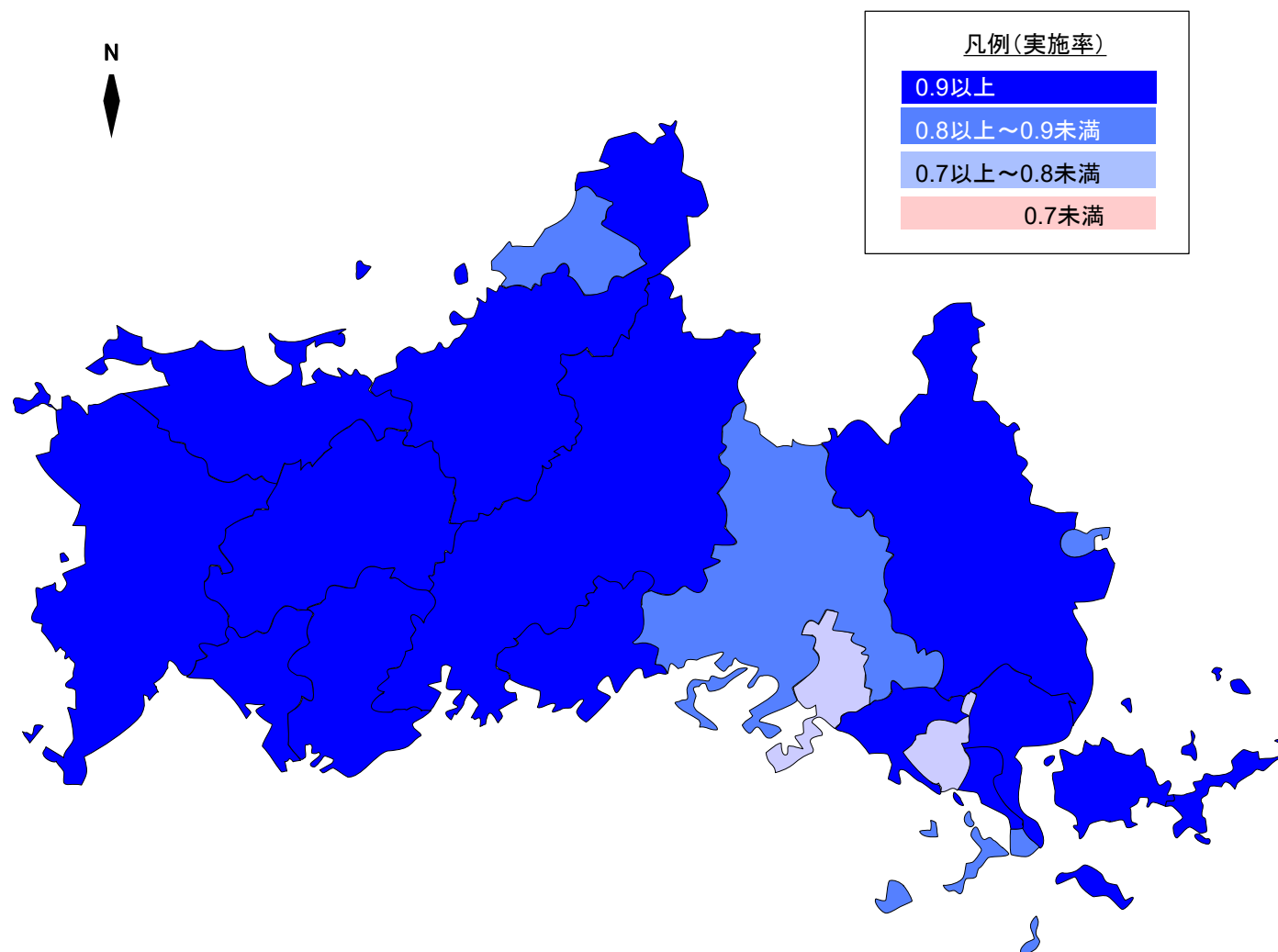
$$\text{実施率（件数）} = \frac{\text{低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$$

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

※県域単位：

各都道府県管内の都道府県、政令市、
市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

■低入札価格調査基準又は最低制限価格設定割合の実績値（R7）



■実績値（R7）と目標値（R8）

市町村	実施率	
	実績値 (R7)	目標値 (R8)
山口県	0.98	1.00
山口市	1.00	
下関市	1.00	
宇部市	1.00	
萩市	0.90	
防府市	1.00	
下松市	0.76	
岩国市	1.00	
光市	0.93	
長門市	1.00	
柳井市	0.93	
美祢市	1.00	
周南市	0.82	
山陽小野田市	1.00	
周防大島町	1.00	
和木町	0.82	
上関町	0.80	
田布施町	0.79	
平生町	1.00	
阿武町	0.84	
山口県域	0.97	

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

80%以上
80%未満

中国ブロック全体集計(目標達成出来た割合)

■工事															■測量、調査及び設計(業務)					
(全国統一指標)									(中国ブロック独自指標)						(全国統一指標)			(中国ブロック独自指標)		
指標①			指標②		指標③		指標④		指標⑤		指標⑥		指標⑦		指標⑧		指標⑨			
地域平準化率 (閑散期のボトムアップ)		地域平準化率 (繁忙期のピークカット)	週休2日の達成状況 (休日の確保)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		予定価格の事後公表の実 施状況		入札契約制度(総合評価 落札方式)の基準の設定 状況		ICT活用工事(土工)の発 注者指定型の取り組み状 況 ※ICT活用工事(土工)の 発注者指定型に関するガ イドライン若しくは要領等 を作成している		地域平準化率 (履行期限の分散)		低入札価格調査基準又は 最低制限価格の設定状況 (ダンピング対策)		ウィークリースタンスの実 施状況			
	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	R7目標値	達成率	R7目標値	達成率	R7目標値	実績値	R7目標値	実績値	R7目標値	達成率	R7目標値
国等	0.90	0.90	1.03	1.10	1.00	1.00	0.97	1.00	100%	100%	87%	100%	88%	100%	0.40	0.35	0.94	1.00	67%	100%
鳥取県	0.84		0.97		0.84		0.92		75%		60%		100%		0.43		0.90		55%	
島根県	0.72		1.05		0.92		0.95		30%		70%		100%		0.52		0.81		60%	
岡山県	0.67		1.15		0.74		1.00		71%		79%		100%		0.49		0.97		39%	
広島県	0.69		1.16		0.77		1.00		58%		96%		100%		0.46		1.00		58%	
山口県	0.73		1.11		0.84		0.97		95%		90%		100%		0.47		0.84		90%	
全体	0.74		1.10		0.83		0.97		70%		80%		93%		0.46		0.92		60%	

※1:○/○は、達成機関数/全体機関数 を示す

※2:国等には、特殊法人等を含む

※3:各県には、全県内市町村を含む

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)
指標①： 地域平準化率(閑散期のボトムアップ)

発注機関毎に平準化率を記載する。
平準化率(件数) = $\frac{(4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数})}{(\text{年度の工事平均稼働件数})}$
「財団法人日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対 象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれる工事の件数

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	0.93	鳥取県	0.90	島根県	0.80	岡山県	0.70	広島県	0.80	山口県	0.79
警察庁 中国四国管区警察局	0.08	鳥取市	0.93	松江市	0.64	岡山市	0.70	広島市	0.76	山口市	0.69
財務省 中国財務局	0.38	米子市	0.66	浜田市	0.58	倉敷市	0.72	三原市	0.57	下関市	0.77
財務省 広島国税局	0.26	倉吉市	0.59	出雲市	0.48	津山市	0.54	呉市	0.53	宇部市	0.72
農林水産省 中国四国農政局	0.69	境港市	0.67	益田市	0.59	玉野市	0.46	竹原市	0.72	萩市	0.67
林野庁 近畿中国森林管理局	0.95	岩美町	0.58	大田市	0.45	笠岡市	0.79	尾道市	0.77	防府市	0.64
国土交通省 中国運輸局	—	若桜町	1.29	安来市	0.60	井原市	0.69	福山市	0.65	下松市	0.57
国土交通省 大阪航空局	0.64	智頭町	0.80	江津市	0.79	総社市	0.49	府中市	0.83	岩国市	0.64
海上保安庁 第六管区海上保安本部	0.47	八頭町	0.67	雲南市	1.01	高梁市	0.61	三次市	0.66	光市	0.57
環境省 中国四国環境局	0.00	三朝町	1.10	奥出雲町	0.65	新見市	0.63	庄原市	0.64	長門市	0.65
防衛省 中国四国防衛局	0.89	湯梨浜町	0.59	飯南町	0.60	備前市	0.52	大竹市	0.55	柳井市	0.52
西日本高速道路(株) 中国支社	1.00	琴浦町	0.91	川本町	0.65	瀬戸内市	0.73	東広島市	0.53	美祢市	0.89
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	0.99	北栄町	0.54	美郷町	0.79	赤磐市	0.56	廿日市市	0.54	周南市	0.55
広島高速道路公社	0.75	日吉津村	0.53	邑南町	1.00	真庭市	0.33	安芸高田市	0.63	山陽小野田市	0.61
日本下水道事業団 中国・四国総合事務所	0.93	大山町	0.67	津和野町	0.47	美作市	0.47	江田島市	0.46	周防大島町	0.51
実績値	0.90	南部町	0.34	吉賀町	0.28	浅口市	0.52	府中町	0.44	和木町	0.07
		伯耆町	0.55	海士町	0.97	和気町	0.66	海田町	0.61	上関町	0.54
目標値 0.9		日南町	0.92	西ノ島町	0.34	早島町	0.60	熊野町	0.26	田布施町	1.04
		日野町	0.80	知夫村	0.73	里庄町	0.41	坂町	0.74	平生町	0.79
		江府町	0.00	隠岐の島町	0.60	矢掛町	0.49	安芸太田町	0.82	阿武町	0.65
		実績値	0.84	実績値	0.72	新庄村	1.06	北広島町	0.32	実績値	0.73
						鏡野町	0.74	大崎上島町	0.74		
		実績値	0.67	勝央町	0.61	世羅町	0.40	実績値	0.69		
				奈義町	0.79	神石高原町	0.23				
				西粟倉村	0.66	実績値	0.69				
				久米南町	0.65						
				美咲町	1.16						
吉備中央町	0.53										

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)
指標①：地域平準化率(繁忙期のピークカット)

発注機関毎に平準化率を記載する。
平準化率(件数) = $\frac{(1 \sim 3 \text{ 月期の工事平均稼働件数})}{(\text{年度の工事平均稼働件数})}$
「財団法人日本建設情報総合センター・コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用
対 象: 契約金額500万円以上の工事
稼働件数: 当該月に工期が含まれる工事の件数

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	1.00	鳥取県	0.91	島根県	1.04	岡山県	1.17	広島県	1.16	山口県	1.11
警察庁 中国四国管区警察局	1.50	鳥取市	0.89	松江市	1.10	岡山市	1.13	広島市	1.17	山口市	1.10
財務省 中国財務局	1.13	米子市	1.18	浜田市	1.05	倉敷市	1.03	三原市	1.22	下関市	1.09
財務省 広島国税局	0.77	倉吉市	0.99	出雲市	1.07	津山市	1.19	呉市	1.30	宇部市	1.01
農林水産省 中国四国農政局	1.16	境港市	1.02	益田市	1.18	玉野市	1.24	竹原市	0.95	萩市	0.95
林野庁 近畿中国森林管理局	0.69	岩美町	1.25	大田市	1.24	笠岡市	1.13	尾道市	1.00	防府市	1.19
国土交通省 中国運輸局	—	若桜町	1.29	安来市	1.04	井原市	0.76	福山市	1.08	下松市	1.21
国土交通省 大阪航空局	1.24	智頭町	0.53	江津市	1.07	総社市	1.35	府中市	0.93	岩国市	1.27
海上保安庁 第六管区海上保安本部	1.29	八頭町	1.04	雲南市	0.88	高梁市	1.35	三次市	1.09	光市	1.03
環境省 中国四国環境局	1.07	三朝町	0.68	奥出雲町	0.97	新見市	1.13	庄原市	1.18	長門市	1.06
防衛省 中国四国防衛局	1.20	湯梨浜町	0.99	飯南町	0.99	備前市	1.43	大竹市	1.15	柳井市	1.08
西日本高速道路(株) 中国支社	0.99	琴浦町	1.17	川本町	1.05	瀬戸内市	1.09	東広島市	1.21	美祢市	0.96
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	0.88	北栄町	1.37	美郷町	0.98	赤磐市	1.25	廿日市市	1.15	周南市	1.08
広島高速道路公社	1.38	日吉津村	0.80	邑南町	0.80	真庭市	1.24	安芸高田市	1.02	山陽小野田市	1.22
日本下水道事業団 中国・四国総合事務所	1.00	大山町	1.13	津和野町	1.26	美作市	1.21	江田島市	1.14	周防大島町	1.32
実績値	1.03	南部町	1.24	吉賀町	1.44	浅口市	1.12	府中町	1.21	和木町	1.53
		伯耆町	1.03	海士町	1.08	和気町	1.61	海田町	1.36	上関町	0.32
		日南町	1.04	西ノ島町	1.13	早島町	1.53	熊野町	1.24	田布施町	0.92
		日野町	1.20	知夫村	1.09	里庄町	1.47	坂町	1.12	平生町	1.14
		江府町	2.18	隠岐の島町	1.13	矢掛町	1.12	安芸太田町	1.09	阿武町	1.42
目標値 1.1	実績値	0.97	実績値	1.05	新庄村	1.65	北広島町	1.38	実績値	1.11	
					鏡野町	1.09	大崎上島町	1.14			
	実績値	1.15	勝央町	1.15	世羅町	1.14	実績値	1.16			
			奈義町	0.92	神石高原町	1.36					
			西粟倉村	1.21	実績値	1.16					
			久米南町	1.17							
			美咲町	0.93							
			吉備中央町	0.91							

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)
指標②： 週休2日の達成状況

発注機関毎に週休2日の達成状況を記載する。
週休2日の達成状況＝ $\frac{4週8休達成件数}{年度の工事完了件数}$
4週8休達成件数: 対象期間内に完了した工事のうち、
4週8休以上を達成した工事件数
年度の工事完了件数: 対象期間内に完了した工事件数(災害復旧工事除く)
対象期間: 当該年度(4月1日～3月31日)とする。

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)		
発注機関名		R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局		1.00	鳥取県	0.95	島根県	0.89	岡山県	0.96	広島県	0.98	山口県	1.00
警察庁 中国四国管区警察局		1.00	鳥取市	1.00	松江市	1.00	岡山市	0.97	広島市	0.98	山口市	0.80
財務省 中国財務局		0.75	米子市	1.00	浜田市	1.00	倉敷市	0.74	三原市	0.99	下関市	0.66
財務省 広島国税局		1.00	倉吉市	1.00	出雲市	0.98	津山市	1.00	呉市	0.47	宇部市	0.57
農林水産省 中国四国農政局		1.00	境港市	1.00	益田市	0.80	玉野市	1.00	竹原市	0.37	萩市	1.00
林野庁 近畿中国森林管理局		1.00	岩美町	0.80	大田市	1.00	笠岡市	0.69	尾道市	0.03	防府市	1.00
国土交通省 中国運輸局		-	若桜町	0.23	安来市	1.00	井原市	0.00	福山市	0.74	下松市	0.98
国土交通省 大阪航空局		1.00	智頭町	0.71	江津市	1.00	総社市	0.00	府中市	-	岩国市	1.00
海上保安庁 第六管区海上保安本部		1.00	八頭町	0.00	雲南市	1.00	高梁市	0.92	三次市	0.46	光市	0.25
環境省 中国四国環境局		1.00	三朝町	0.25	奥出雲町	1.00	新見市	0.58	庄原市	1.00	長門市	1.00
防衛省 中国四国防衛局		1.00	湯梨浜町	0.31	飯南町	1.00	備前市	0.00	大竹市	0.11	柳井市	0.86
西日本高速道路(株) 中国支社		1.00	琴浦町	1.00	川本町	0.72	瀬戸内市	0.66	東広島市	0.87	美祢市	0.55
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター		-	北栄町	0.89	美郷町	0.65	赤磐市	0.05	廿日市市	1.00	周南市	0.76
広島高速道路公社		1.00	日吉津村	1.00	邑南町	1.00	真庭市	0.23	安芸高田市	0.28	山陽小野田市	1.00
日本下水道事業団		1.00	大山町	0.00	津和野町	0.66	美作市	0.78	江田島市	1.00	周防大島町	0.86
実績値		1.00	南部町	0.65	吉賀町	1.00	浅口市	0.46	府中町	0.68	和木町	0.16
			伯耆町	0.89	海士町	1.00	和気町	1.00	海田町	0.73	上関町	1.00
目標値 1.00		日南町	1.00	西ノ島町	0.84	早島町	0.11	熊野町	0.00	田布施町	0.00	
		日野町	1.00	知夫村	0.40	里庄町	0.00	坂町	0.61	平生町	0.81	
		江府町	0.66	隠岐の島町	0.37	矢掛町	0.26	安芸太田町	0.06	阿武町	1.00	
		実績値	0.84	実績値	0.92	新庄村	1.00	北広島町	0.00	実績値	0.84	
						鏡野町	0.19	大崎上島町	1.00			
		勝央町	0.36	世羅町	0.72	実績値 0.77						
		奈義町	0.77	神石高原町	0.67							
		西粟倉村	0.00									
		久米南町	1.00									
		美咲町	0.90									
吉備中央町	0.00											
実績値		0.74										

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(全国統一指標)

指標③：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

発注機関毎に実施率を記載する。

実施率(件数)＝(低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数)／(年度の発注工事件数)

※年度の発注件数は、随意契約を除く発注件数

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	1.00	鳥取県	1.00	島根県	1.00	岡山県	1.00	広島県	1.00	山口県	0.98
警察庁 中国四国管区警察局	1.00	鳥取市	1.00	松江市	1.00	岡山市	1.00	広島市	1.00	山口市	1.00
財務省 中国財務局	0.67	米子市	0.98	浜田市	1.00	倉敷市	1.00	三原市	1.00	下関市	1.00
財務省 広島国税局	0.67	倉吉市	1.00	出雲市	0.93	津山市	1.00	呉市	1.00	宇部市	1.00
農林水産省 中国四国農政局	1.00	境港市	1.00	益田市	1.00	玉野市	1.00	竹原市	1.00	萩市	0.90
林野庁 近畿中国森林管理局	0.91	岩美町	1.00	大田市	0.74	笠岡市	1.00	尾道市	1.00	防府市	1.00
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町	0.00	安来市	1.00	井原市	1.00	福山市	1.00	下松市	0.76
国土交通省 大阪航空局	1.00	智頭町	1.00	江津市	0.56	総社市	1.00	府中市	1.00	岩国市	1.00
海上保安庁 第六管区海上保安本部	0.56	八頭町	1.00	雲南市	0.60	高梁市	1.00	三次市	1.00	光市	0.93
環境省 中国四国環境局	1.00	三朝町	0.00	奥出雲町	1.00	新見市	1.00	庄原市	1.00	長門市	1.00
防衛省 中国四国防衛局	0.95	湯梨浜町	1.00	飯南町	0.64	備前市	1.00	大竹市	0.96	柳井市	0.93
西日本高速道路(株) 中国支社	1.00	琴浦町	1.00	川本町	1.00	瀬戸内市	1.00	東広島市	1.00	美祢市	1.00
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町	0.17	美郷町	1.00	赤磐市	1.00	廿日市市	1.00	周南市	0.82
広島高速道路公社	1.00	日吉津村	1.00	邑南町	1.00	真庭市	0.89	安芸高田市	1.00	山陽小野田市	1.00
日本下水道事業団	1.00	大山町	0.67	津和野町	1.00	美作市	1.00	江田島市	0.88	周防大島町	1.00
実績値	0.97	南部町	1.00	吉賀町	1.00	浅口市	1.00	府中町	1.00	和木町	0.82
		伯耆町	-	海士町	1.00	和気町	1.00	海田町	0.98	上関町	0.80
目標値 1.00		日南町	0.86	西ノ島町	1.00	早島町	1.00	熊野町	1.00	田布施町	0.79
		日野町	1.00	知夫村	0.50	里庄町	1.00	坂町	1.00	平生町	1.00
		江府町	0.80	隠岐の島町	1.00	矢掛町	1.00	安芸太田町	1.00	阿武町	0.84
		実績値	0.92	実績値	0.95	新庄村	1.00	北広島町	1.00	実績値	0.97
						鏡野町	1.00	大崎上島町	1.00		
		目標値 1.00				勝央町	1.00	世羅町	1.00		
						奈義町	1.00	神石高原町	1.00		
						西粟倉村	1.00	実績値	1.00		
						久米南町	0.95				
						美咲町	1.00				
吉備中央町	1.00										
				実績値	1.00						

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(中国ブロック独自指標)
指標④：予定価格の事後公表の実施状況

◎:原則、全工事で実施
○:一部工事で実施
▲:実施に向けた検討
×:未実施
※:未実施
(但し、競争性の確保や真の積算力・技術力・経営力の低下を防ぐための取組みを実施)

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	○	島根県	※	岡山県	◎	広島県	○	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	◎	鳥取市	○	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	◎
財務省 中国財務局	◎	米子市	※	浜田市	※	倉敷市	○	三原市	※	下関市	◎
財務省 広島国税局	◎	倉吉市	○	出雲市	◎	津山市	▲	呉市	※	宇部市	◎
農林水産省 中国四国農政局	◎	境港市	※	益田市	◎	玉野市	○	竹原市	※	萩市	◎
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町	※	大田市	※	笠岡市	◎	尾道市	◎	防府市	◎
国土交通省 中国運輸局	◎	若桜町	○	安来市	※	井原市	×	福山市	※	下松市	○
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	○	江津市	※	総社市	※	府中市	※	岩国市	※
海上保安庁 第六管区海上保安本部	◎	八頭町	○	雲南市	※	高梁市	◎	三次市	○	光市	○
環境省 中国四国環境局	◎	三朝町	○	奥出雲町	※	新見市	◎	庄原市	※	長門市	◎
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	※	飯南町	○	備前市	×	大竹市	○	柳井市	○
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	◎	川本町	※	瀬戸内市	○	東広島市	※	美祢市	○
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	◎	北栄町	▲	美郷町	※	赤磐市	×	廿日市市	○	周南市	◎
広島高速道路公社	◎	日吉津村	◎	邑南町	※	真庭市	◎	安芸高田市	※	山陽小野田市	○
日本下水道事業団	◎	大山町	◎	津和野町	◎	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	◎
達成率 ※◎又は○の機関数	100%	南部町	○	吉賀町	※	浅口市	×	府中町	◎	和木町	○
	15／15	伯耆町	○	海士町	▲	和気町	◎	海田町	◎	上関町	○
目標値 100%		日南町	○	西ノ島町	×	早島町	◎	熊野町	○	田布施町	◎
		日野町	◎	知夫村	◎	里庄町	◎	坂町	※	平生町	◎
		江府町	◎	隠岐の島町	×	矢掛町	×	安芸太田町	◎	阿武町	◎
		達成率	75%	達成率	30%	新庄村	◎	北広島町	○	達成率	95%
		※◎又は○の機関数	15／20	※◎又は○の機関数	6／20	鏡野町	×	大崎上島町	○	※◎又は○の機関数	19／20
						勝央町	○	世羅町	○		
						奈義町	◎	神石高原町	※		
						西粟倉村	◎	達成率	58%		
						久米南町	◎	※◎又は○の機関数	14／24		
						美咲町	◎				
					吉備中央町	◎					
					達成率	71%					
					※◎又は○の機関数	20／28					

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■ 工事(中国ブロック独自指標)
指標⑤：入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況

◎：制度基準を設定し対象工事で実施
○：制度基準は設定したが、対象工事で未実施
▲：制度基準設定に向けて検討中
×：未実施

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	◎	鳥取市	◎	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	◎
財務省 中国財務局	◎	米子市	◎	浜田市	○	倉敷市	◎	三原市	○	下関市	◎
財務省 広島国税局	×	倉吉市	◎	出雲市	◎	津山市	◎	呉市	◎	宇部市	◎
農林水産省 中国四国農政局	◎	境港市	◎	益田市	◎	玉野市	▲	竹原市	◎	萩市	○
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町	○	大田市	○	笠岡市	◎	尾道市	◎	防府市	◎
国土交通省 中国運輸局	◎	若桜町	▲	安来市	◎	井原市	◎	福山市	◎	下松市	◎
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	○	江津市	◎	総社市	◎	府中市	◎	岩国市	◎
海上保安庁 第六管区海上保安本部	×	八頭町	○	雲南市	◎	高梁市	○	三次市	○	光市	◎
環境省 中国四国環境局	◎	三朝町	○	奥出雲町	▲	新見市	▲	庄原市	◎	長門市	◎
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	◎	飯南町	▲	備前市	○	大竹市	◎	柳井市	○
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	○	川本町	○	瀬戸内市	◎	東広島市	◎	美祢市	○
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	◎	北栄町	◎	美郷町	×	赤磐市	◎	廿日市市	◎	周南市	◎
広島高速道路公社	◎	日吉津村	×	邑南町	○	真庭市	◎	安芸高田市	○	山陽小野田市	◎
日本下水道事業団	◎	大山町	×	津和野町	▲	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	◎
達成率 ※◎又は○の機関数	87%	南部町	×	吉賀町	◎	浅口市	◎	府中町	○	和木町	◎
	13/15	伯耆町	▲	海士町	▲	和気町	▲	海田町	◎	上関町	×
		日南町	▲	西ノ島町	◎	早島町	◎	熊野町	◎	田布施町	◎
		日野町	▲	知夫村	◎	里庄町	×	坂町	×	平生町	▲
		江府町	▲	隠岐の島町	×	矢掛町	×	安芸太田町	◎	阿武町	◎
	達成率 60%	達成率 70%	12/20	※◎又は○の機関数	14/20	新庄村	○	北広島町	○	達成率 90%	18/20
	※◎又は○の機関数					鏡野町	○	大崎上島町	○		
						勝央町	×	世羅町	◎		
						奈義町	◎	神石高原町	○		
						西粟倉村	○	達成率 96%	23/24		
						久米南町	○				
						美咲町	◎				
						吉備中央町	◎				
	達成率 79%					達成率	22/28				
	※◎又は○の機関数										

目標値 100%

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■工事(中国ブロック独自指標)

指標⑥: ICT活用工事(土工)の発注者指定型の取り組み状況

◎:要領等を策定し対象工事で実施

○:要領等を策定している

▲:検討中・準備中

×:未策定

―:ICT活用の対象となる工事が無い

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎
警察庁 中国四国管区警察局	-	鳥取市		松江市		岡山市	◎	広島市	◎	山口市	
財務省 中国財務局	-	米子市		浜田市		倉敷市		三原市		下関市	
財務省 広島国税局	-	倉吉市		出雲市		津山市		呉市		宇部市	
農林水産省 中国四国農政局	○	境港市		益田市		玉野市		竹原市		萩市	
林野庁 近畿中国森林管理局	◎	岩美町		大田市		笠岡市		尾道市		防府市	
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町		安来市		井原市		福山市		下松市	
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町		江津市		総社市		府中市		岩国市	
海上保安庁 第六管区海上保安本部	-	八頭町		雲南市		高梁市		三次市		光市	
環境省 中国四国環境局	-	三朝町		奥出雲町		新見市		庄原市		長門市	
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町		飯南町		備前市		大竹市		柳井市	
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町		川本町		瀬戸内市		東広島市		美祢市	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町		美郷町		赤磐市		廿日市市		周南市	
広島高速道路公社	◎	日吉津村		邑南町		真庭市		安芸高田市		山陽小野田市	
日本下水道事業団	×	大山町		津和野町		美作市		江田島市		周防大島町	
達成率 ※○の機関数	88%	南部町		吉賀町		浅口市		府中町		和木町	
	7/8	伯耆町		海士町		和気町		海田町		上関町	
		日南町		西ノ島町		早島町		熊野町		田布施町	
		日野町		知夫村		里庄町		坂町		平生町	
		江府町		隠岐の島町		矢掛町		安芸太田町		阿武町	
		達成率 ※○の機関数	100% 1/1	達成率 ※○の機関数	100% 1/1	新庄村		北広島町		達成率 ※○の機関数	100% 1/1
						鏡野町		大崎上島町			
						勝央町		世羅町			
						奈義町		神石高原町			
						西粟倉村		達成率 ※○の機関数	100% 2/2		
						久米南町					
						美咲町					
						吉備中央町					
						達成率 ※○の機関数	100% 2/2				
目標値 100%											

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■業務(全国統一指標)
指標(7)： 地域平準化率(履行期限の分散)

発注機関毎に平準化率を記載する。
第4四半期納期率(件数) = $\frac{\text{第4四半期「1～3月」に完了する業務件数}}{\text{(年度の業務稼働件数)}}$
測量・地質調査・調査設計・発注者支援業務は、「財団法人日本建設情報統合センター
コリンズ・テクリスセンター」のテクリスに登録された業務(1件当たり100万円以上)
稼働件数：当該年度に稼働(繰越、翌債等次年度にも渡る業務含)
※営繕業務は集計対象外

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)	
発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	0.36	鳥取県	0.43	島根県	0.52	岡山県	0.48	広島県	0.44	山口県	0.47
警察庁 中国四国管区警察局	-	鳥取市		松江市		岡山市	0.55	広島市	0.51	山口市	
財務省 中国財務局	0.00	米子市		浜田市		倉敷市		三原市		下関市	
財務省 広島国税局	-	倉吉市		出雲市		津山市		呉市		宇部市	
農林水産省 中国四国農政局	-	境港市		益田市		玉野市		竹原市		萩市	
林野庁 近畿中国森林管理局	0.63	岩美町		大田市		笠岡市		尾道市		防府市	
国土交通省 中国運輸局	-	若桜町		安来市		井原市		福山市		下松市	
国土交通省 大阪航空局	0.74	智頭町		江津市		総社市		府中市		岩国市	
海上保安庁 第六管区海上保安本部	1.00	八頭町		雲南市		高梁市		三次市		光市	
環境省 中国四国環境局	0.86	三朝町		奥出雲町		新見市		庄原市		長門市	
防衛省 中国四国防衛局	0.40	湯梨浜町		飯南町		備前市		大竹市		柳井市	
西日本高速道路(株) 中国支社	0.50	琴浦町		川本町		瀬戸内市		東広島市		美祢市	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	-	北栄町		美郷町		赤磐市		廿日市市		周南市	
広島高速道路公社	0.45	日吉津村		邑南町		真庭市		安芸高田市		山陽小野田市	
日本下水道事業団	-	大山町		津和野町		美作市		江田島市		周防大島町	
実績値	0.40	南部町		吉賀町		浅口市		府中町		和木町	
		伯耆町		海士町		和気町		海田町		上関町	
		日南町		西ノ島町		早島町		熊野町		田布施町	
		日野町		知夫村		里庄町		坂町		平生町	
		江府町		隠岐の島町		矢掛町		安芸太田町		阿武町	
		実績値	0.43	実績値	0.52	新庄村		北広島町		実績値	0.47
						鏡野町		大崎上島町			
						勝央町		世羅町			
						奈義町		神石高原町			
						西粟倉村		実績値	0.46		
						久米南町					
						美咲町					
						吉備中央町					
		実績値		0.49							

目標値 0.35

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■業務(全国統一指標)

指標⑧：低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況

発注機関毎に実施率を記載する。

実施率(件数)＝
$$\frac{\text{（低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定した入札件数）}}{\text{（年度の発注業務件数）}}$$

国等機関 （全15機関）		鳥取県内 （全20機関）		島根県内 （全20機関）		岡山県内 （全28機関）		広島県内 （全24機関）		山口県内 （全20機関）		
発注機関名		R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局		0.95	鳥取県	1.00	島根県	1.00	岡山県	1.00	広島県	1.00	山口県	0.99
警察庁 中国四国管区警察局		0.00	鳥取市	1.00	松江市	1.00	岡山市	1.00	広島市	1.00	山口市	0.74
財務省 中国財務局		0.25	米子市	0.95	浜田市	1.00	倉敷市	1.00	三原市	1.00	下関市	1.00
財務省 広島国税局		0.00	倉吉市	1.00	出雲市	0.37	津山市	1.00	呉市	1.00	宇部市	1.00
農林水産省 中国四国農政局		1.00	境港市	1.00	益田市	1.00	玉野市	0.26	竹原市	1.00	萩市	0.00
林野庁 近畿中国森林管理局		-	岩美町	1.00	大田市	0.41	笠岡市	1.00	尾道市	1.00	防府市	0.91
国土交通省 中国運輸局		-	若桜町	0.00	安来市	1.00	井原市	1.00	福山市	1.00	下松市	0.50
国土交通省 大阪航空局		0.45	智頭町	1.00	江津市	0.00	総社市	1.00	府中市	1.00	岩国市	0.40
海上保安庁 第六管区海上保安本部		1.00	八頭町	1.00	雲南市	0.50	高梁市	1.00	三次市	1.00	光市	0.13
環境省 中国四国環境局		1.00	三朝町	0.00	奥出雲町	1.00	新見市	0.60	庄原市	1.00	長門市	1.00
防衛省 中国四国防衛局		0.90	湯梨浜町	1.00	飯南町	0.33	備前市	1.00	大竹市	1.00	柳井市	0.12
西日本高速道路(株) 中国支社		1.00	琴浦町	1.00	川本町	0.00	瀬戸内市	1.00	東広島市	1.00	美祢市	0.00
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター		-	北栄町	0.00	美郷町	-	赤磐市	1.00	廿日市市	1.00	周南市	0.24
広島高速道路公社		1.00	日吉津村	1.00	邑南町	0.00	真庭市	0.87	安芸高田市	1.00	山陽小野田市	0.50
日本下水道事業団		1.00	大山町	0.72	津和野町	1.00	美作市	1.00	江田島市	1.00	周防大島町	0.15
実績値		0.94	南部町	0.00	吉賀町	1.00	浅口市	0.00	府中町	1.00	和木町	0.00
			伯耆町	-	海士町	1.00	和気町	1.00	海田町	1.00	上関町	0.00
目標値 1.00		日南町	1.00	西ノ島町	0.00	早島町	1.00	熊野町	1.00	田布施町	0.33	
		日野町	0.00	知夫村	0.00	里庄町	0.00	坂町	1.00	平生町	0.00	
		江府町	0.00	隠岐の島町	0.00	矢掛町	1.00	安芸太田町	1.00	阿武町	0.00	
		実績値	0.90	実績値	0.81	新庄村	1.00	北広島町	1.00	実績値	0.84	
						鏡野町	0.00	大崎上島町	1.00			
		勝央町	1.00	世羅町	1.00							
		奈義町	1.00	神石高原町	1.00							
		西粟倉村	1.00	実績値	1.00							
		久米南町	1.00									
		美咲町	1.00									
		吉備中央町	0.00									
		実績値				0.97						

令和7年度中国ブロックにおける指標の達成状況について

■業務(中国ブロック独自指標)
指標⑨：ウィークリースタンスの実施

◎：特記仕様書等への位置づけ、かつ課題確認、改善に努めている。
○：特記仕様書等への位置づけはしているが、課題確認はしていない。
▲：ウィークリースタンスの取組について検討中。
×：未実施

国等機関 (全15機関)		鳥取県内 (全20機関)		島根県内 (全20機関)		岡山県内 (全28機関)		広島県内 (全24機関)		山口県内 (全20機関)		
発注機関名		R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度	発注機関名	R7達成度
国土交通省 中国地方整備局	◎	鳥取県	◎	島根県	◎	岡山県	◎	広島県	◎	山口県	◎	
警察庁 中国四国管区警察局	▲	鳥取市	○	松江市	◎	岡山市	◎	広島市	◎	山口市	○	
財務省 中国財務局	×	米子市	○	浜田市	○	倉敷市	○	三原市	×	下関市	◎	
財務省 広島国税局	×	倉吉市	◎	出雲市	○	津山市	○	呉市	▲	宇部市	○	
農林水産省 中国四国農政局	○	境港市	○	益田市	◎	玉野市	○	竹原市	×	萩市	○	
林野庁 近畿中国森林管理局	▲	岩美町	◎	大田市	◎	笠岡市	×	尾道市	◎	防府市	○	
国土交通省 中国運輸局	○	若桜町	▲	安来市	○	井原市	▲	福山市	○	下松市	○	
国土交通省 大阪航空局	◎	智頭町	▲	江津市	○	総社市	×	府中市	×	岩国市	○	
海上保安庁 第六管区海上保安本部	▲	八頭町	▲	雲南市	◎	高梁市	○	三次市	▲	光市	○	
環境省 中国四国環境局	○	三朝町	▲	奥出雲町	◎	新見市	×	庄原市	◎	長門市	◎	
防衛省 中国四国防衛局	◎	湯梨浜町	○	飯南町	▲	備前市	▲	大竹市	○	柳井市	○	
西日本高速道路(株) 中国支社	◎	琴浦町	×	川本町	×	瀬戸内市	○	東広島市	○	美祢市	○	
本州四国連絡高速道路(株) しまなみ尾道管理センター	○	北栄町	○	美郷町	×	赤磐市	▲	廿日市市	○	周南市	○	
広島高速道路公社	◎	日吉津村	▲	邑南町	▲	真庭市	○	安芸高田市	▲	山陽小野田市	○	
日本下水道事業団	◎	大山町	○	津和野町	▲	美作市	○	江田島市	○	周防大島町	○	
達成率 ※◎又は○の機関数	67%	南部町	×	吉賀町	○	浅口市	×	府中町	○	和木町	×	
	10／15	伯耆町	○	海士町	▲	和気町	▲	海田町	○	上関町	×	
目標値 100%		日南町	▲	西ノ島町	▲	早島町	×	熊野町	×	田布施町	○	
		日野町	○	知夫村	○	里庄町	×	坂町	○	平生町	○	
		江府町	×	隠岐の島町	×	矢掛町	▲	安芸太田町	▲	阿武町	○	
		達成率	55%	達成率	60%	新庄村	×	北広島町	○	達成率	90%	
		※◎又は○の機関数	11／20	※◎又は○の機関数	12／20	鏡野町	×	大崎上島町	×	※◎又は○の機関数	18／20	
		勝央町	▲	世羅町	◎	達成率 58% ※◎又は○の機関数 14／24						
		奈義町	▲	神石高原町	▲							
		西栗倉村	×									
		久米南町	◎									
		美咲町	○	達成率 39% ※◎又は○の機関数 11／28								
吉備中央町	×											

中国ブロックにおける新たな指標に対する 令和8年度の取組方針について

■工事においては、全国統一指標①～③、中国ブロック独自指標④～⑥の全6項目とする。

①地域平準化率

- ・閑散期のボトムアップ【0.90】
- ・繁忙期のピークカット【1.10】

②週休2日の達成状況(休日の確保)【1.00】

③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【1.00】

④予定価格の事後公表の実施状況【100%】

⑤入札契約制度(総合評価落札方式)の基準の設定状況【100%】

⑥ICT活用工事の発注者指定型の取り組み状況【100%】

※土工:全機関を対象(市町村は中国LightICTも可)

※河川浚渫工・舗装工:国等・都道府県・政令市を対象

※R7目標からの変更箇所

■測量、調査及び設計(業務)においては、全国統一指標⑦～⑧、中国ブロック独自指標⑨の全3項目とする。

⑦地域平準化率(履行期限の分散)【0.35】

⑧低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定状況(ダンピング対策)【1.00】

⑨ウィークリースタンスの実施状況【100%】

対象機関：国等・都道府県・市区町村(全国・中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○施工時期の平準化

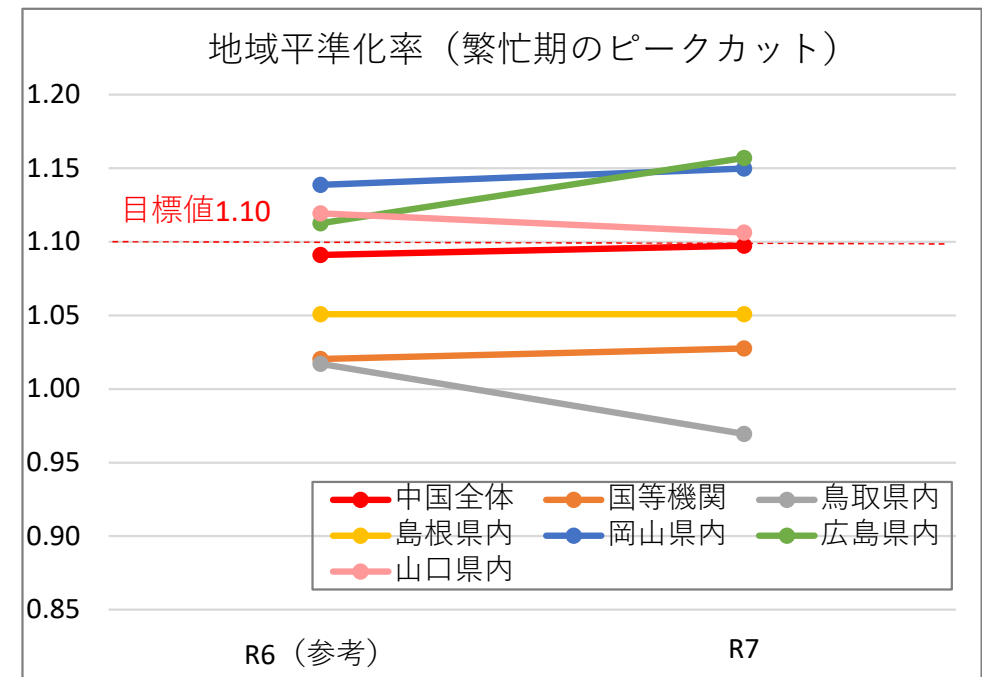
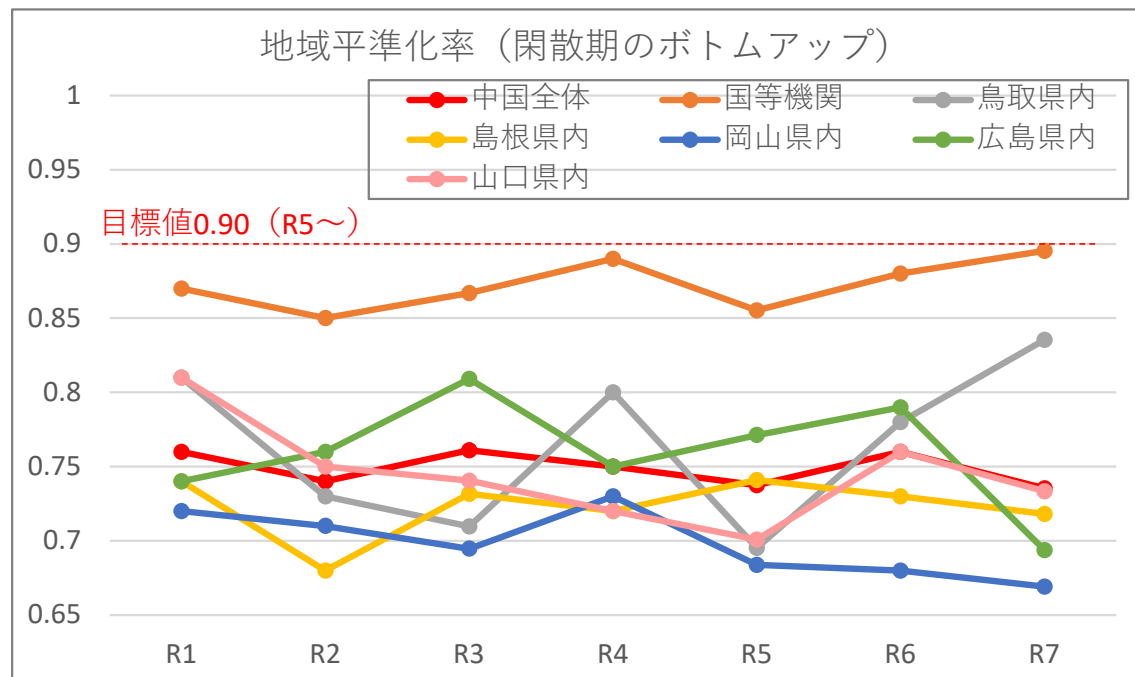
工事の施工時期の平準化は、繁忙期と閑散期の工事量の差を少なくし、年間を通して工事量を安定させ、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進に寄与するものであるため、発注者は積極的に以下の取組を実施する。

- ・発注見通しの統合・公表の実施
- ・繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し
- ・取組状況等の公表

<取り組み方針>

■R6までは閑散期(4～6月)の目標値を設定

■R7からは新たに繁忙期(1～3月)の**目標値1.10**を設定



【工事】地域平準化率(閑散期のボトムアップ)(県域単位※)

$$\text{地域平準化率(閑散期・件数)} = \frac{\text{4～6月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

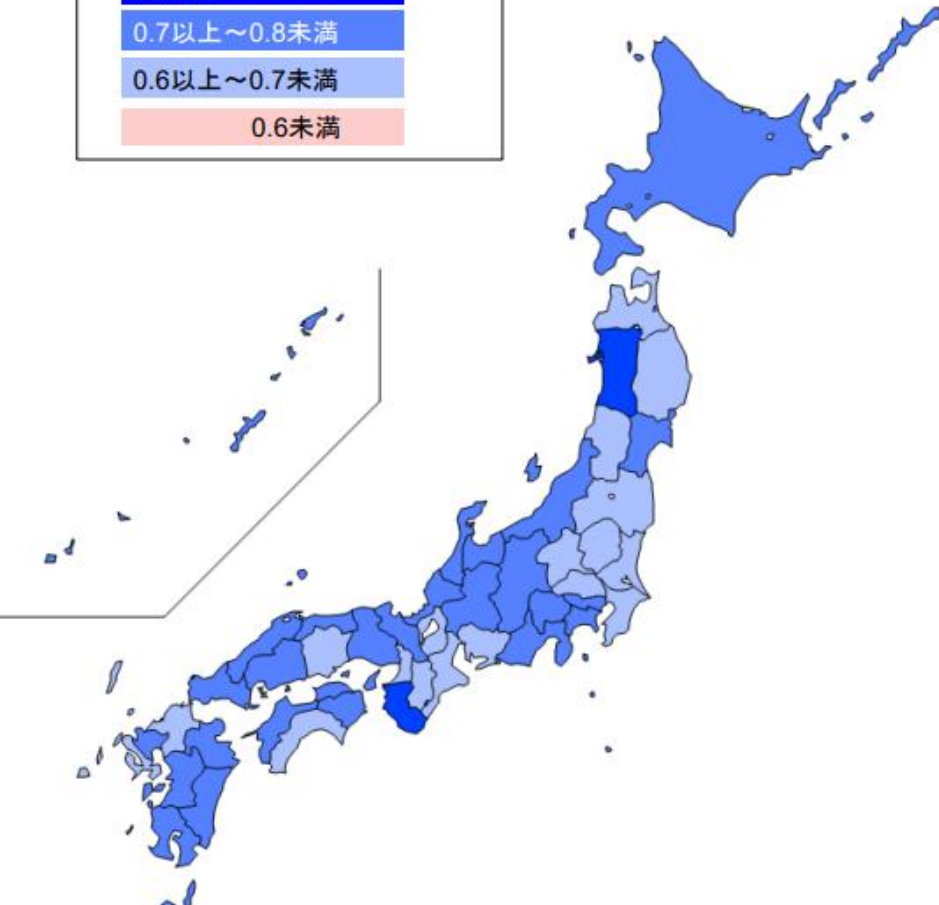
「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率(閑散期)の基準値(R6)

凡例(地域平準化率(閑散期))

0.8以上
0.7以上～0.8未満
0.6以上～0.7未満
0.6未満



■基準値(R6)と目標値(R11)

県域	地域平準化率(閑散期)		県域	地域平準化率(閑散期)		県域	地域平準化率(閑散期)	
	基準値(R6)	目標値(R11)		基準値(R6)	目標値(R11)		基準値(R6)	目標値(R11)
北海道	0.71	⇒ 0.75	石川県	0.71	⇒ 0.80以上	岡山県	0.68	⇒ 0.90
青森県	0.68	⇒ 0.75	福井県	0.76	⇒ 0.79	広島県	0.79	⇒ 0.90
岩手県	0.69	⇒ 0.75	山梨県	0.72	⇒ 0.80	山口県	0.76	⇒ 0.90
宮城県	0.73	⇒ 0.75	長野県	0.77	⇒ 0.80	徳島県	0.76	⇒ 1.00
秋田県	0.82	⇒ 0.80	岐阜県	0.71	⇒ 0.80	香川県	0.77	⇒ 1.00
山形県	0.69	⇒ 0.75	静岡県	0.71	⇒ 0.80	愛媛県	0.76	⇒ 1.00
福島県	0.64	⇒ 0.75	愛知県	0.68	⇒ 0.80	高知県	0.66	⇒ 1.00
茨城県	0.66	⇒ 0.80	三重県	0.63	⇒ 0.80	福岡県	0.67	⇒ 0.80以上
栃木県	0.69	⇒ 0.80	滋賀県	0.67	⇒ 0.77	佐賀県	0.75	⇒ 0.80以上
群馬県	0.68	⇒ 0.80	京都府	0.71	⇒ 0.77	長崎県	0.68	⇒ 0.80以上
埼玉県	0.67	⇒ 0.80	大阪府	0.69	⇒ 0.77	熊本県	0.74	⇒ 0.80以上
千葉県	0.67	⇒ 0.80	兵庫県	0.75	⇒ 0.78	大分県	0.79	⇒ 0.80以上
東京都	0.77	⇒ 0.80	奈良県	0.66	⇒ 0.77	宮崎県	0.71	⇒ 0.80以上
神奈川県	0.73	⇒ 0.80	和歌山県	0.84	⇒ 0.81	鹿児島県	0.70	⇒ 0.80以上
新潟県	0.77	⇒ 0.80以上	鳥取県	0.78	⇒ 0.90	沖縄県	0.71	⇒ 0.80
富山県	0.75	⇒ 0.80以上	島根県	0.73	⇒ 0.90	全国	0.72	

【工事】地域平準化率(繁忙期のピークカット)(県域単位※)

$$\text{地域平準化率(繁忙期・件数)} = \frac{\text{1～3月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$$

※県域単位:各都道府県管内の都道府県、政令市、市区町村発注の全ての工事を足し合わせて算出

「一般財団法人日本建設情報総合センター コリンズ・テクリスセンター」登録データを活用

対象:契約金額500万円以上の工事
稼働件数:当該月に工期が含まれるもの

■地域平準化率(繁忙期)の基準値(R6)

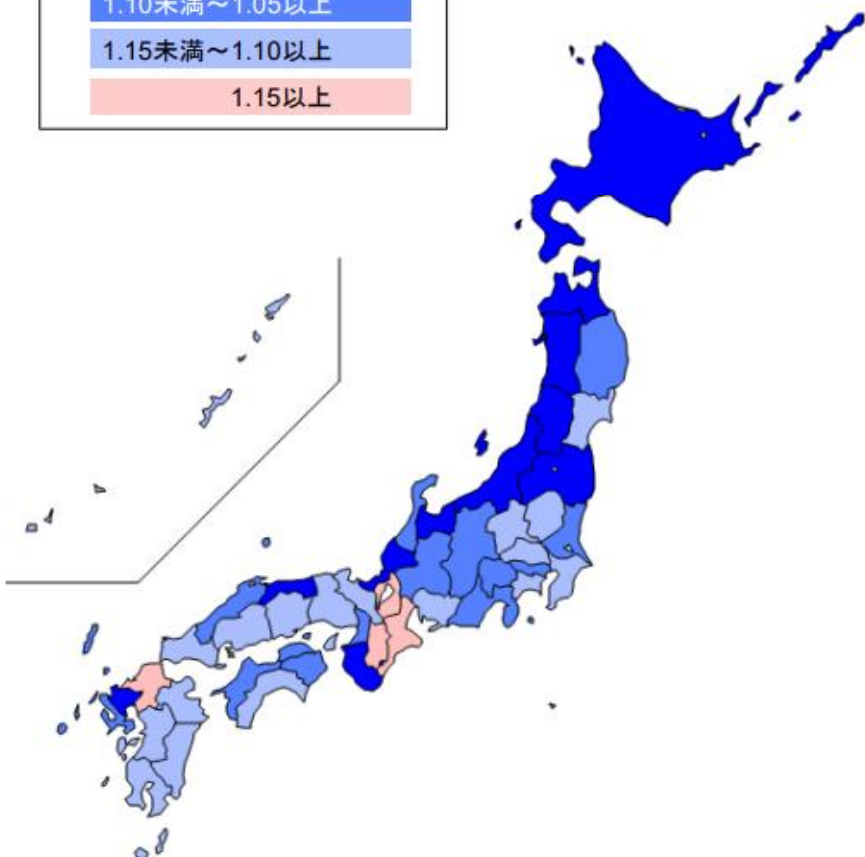
凡例(地域平準化率(繁忙期))

1.05未満

1.10未満～1.05以上

1.15未満～1.10以上

1.15以上



■基準値(R6)と目標値(R11)

県域	地域平準化率(繁忙期)		県域	地域平準化率(繁忙期)		県域	地域平準化率(繁忙期)	
	基準値(R6)	目標値(R11)		基準値(R6)	目標値(R11)		基準値(R6)	目標値(R11)
北海道	0.83	⇒ 1.00	石川県	1.06	⇒ 1.00以下	岡山県	1.14	⇒ 1.10
青森県	0.90	⇒ 0.90	福井県	0.96	⇒ 1.00	広島県	1.11	⇒ 1.10
岩手県	1.07	⇒ 1.00	山梨県	1.09	⇒ 1.00	山口県	1.12	⇒ 1.10
宮城県	1.10	⇒ 1.00	長野県	1.05	⇒ 1.00	徳島県	1.09	⇒ 1.00
秋田県	0.89	⇒ 0.89	岐阜県	1.07	⇒ 1.07	香川県	1.06	⇒ 1.00
山形県	0.92	⇒ 0.92	静岡県	1.08	⇒ 1.07	愛媛県	1.06	⇒ 1.00
福島県	1.03	⇒ 1.00	愛知県	1.12	⇒ 1.08	高知県	1.14	⇒ 1.00
茨城県	1.09	⇒ 1.00	三重県	1.18	⇒ 1.10	福岡県	1.16	⇒ 1.10以下
栃木県	1.14	⇒ 1.00	滋賀県	1.16	⇒ 1.10	佐賀県	1.03	⇒ 1.10以下
群馬県	1.10	⇒ 1.05	京都府	1.11	⇒ 1.10	長崎県	1.08	⇒ 1.10以下
埼玉県	1.13	⇒ 1.00	大阪府	1.09	⇒ 1.10	熊本県	1.12	⇒ 1.10以下
千葉県	1.13	⇒ 1.00	兵庫県	1.14	⇒ 1.10	大分県	1.14	⇒ 1.10以下
東京都	1.05	⇒ 1.00	奈良県	1.18	⇒ 1.10	宮崎県	1.11	⇒ 1.10以下
神奈川県	1.14	⇒ 1.00	和歌山県	0.99	⇒ 1.10	鹿児島県	1.12	⇒ 1.10以下
新潟県	0.90	⇒ 1.00以下	鳥取県	1.02	⇒ 1.10	沖縄県	1.12	⇒ 1.10
富山県	0.96	⇒ 1.00以下	島根県	1.05	⇒ 1.10	全国	1.08	

※県域内に豪雪地域が含まれる等、対象期間が繁忙期では無い地域が含まれる県域では、例年の傾向を基に目標値を定めている場合がある

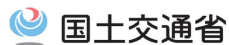
平準化に対する全国各地公体の取組事例等を参考。

国土交通省HP: <https://www.mlit.go.jp/common/001344013.pdf>

地方公共団体における平準化の推進

さしすせそ事例集【第4版】

令和2年4月
土地・建設産業局建設業課
大臣官房技術調査課



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

目次



1. 平準化の概要 3

- 施工時期の平準化 対策の必要性／意義／効果 3
- 平準化の促進に向けた取組(『さ・し・す・せ・そ』の推進) . . . 6
- これまでの経緯／国交省における取組
／対策の進め方／具体的な取組状況 . . . 7
- 平準化推進の進め方 11
- 平準化率の状況(都道府県) 12
- 市区町村における平準化率の分布状況(地域別／都道府県別) . . 13

2. 債務負担行為の活用 15 さ

- 工期1年未満の工事における債務負担行為の活用 21
(都道府県・指定都市／市区／町村)
- ゼロ債務負担行為を積極的に活用している地方公共団体 25
(都道府県・指定都市／市区／町村)
- 交付金事業等で積極的に設定している地方公共団体 28
(都道府県・指定都市／市区／町村)

3. 柔軟な工期設定(余裕期間制度の活用) . . . 30 ㇷ

- 柔軟な工期の設定(余裕期間制度の活用) 32
(都道府県・指定都市／市区)

4. 速やかな繰越手続 36 す

- 速やかな繰越手続 38
(都道府県・指定都市／市区／町村)

5. 積算の前倒し 40 せ

- 積算の前倒し 42
(都道府県・指定都市／市区／町村)

6. 早期執行のための目標設定等 43 そ

- 上半期の執行率等の目標設定 44
(都道府県・指定都市／市区)
- 発注見通しの公表 45
(市区)

(参考資料) 46

対象機関: 国等・都道府県・政令市(全国)
国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

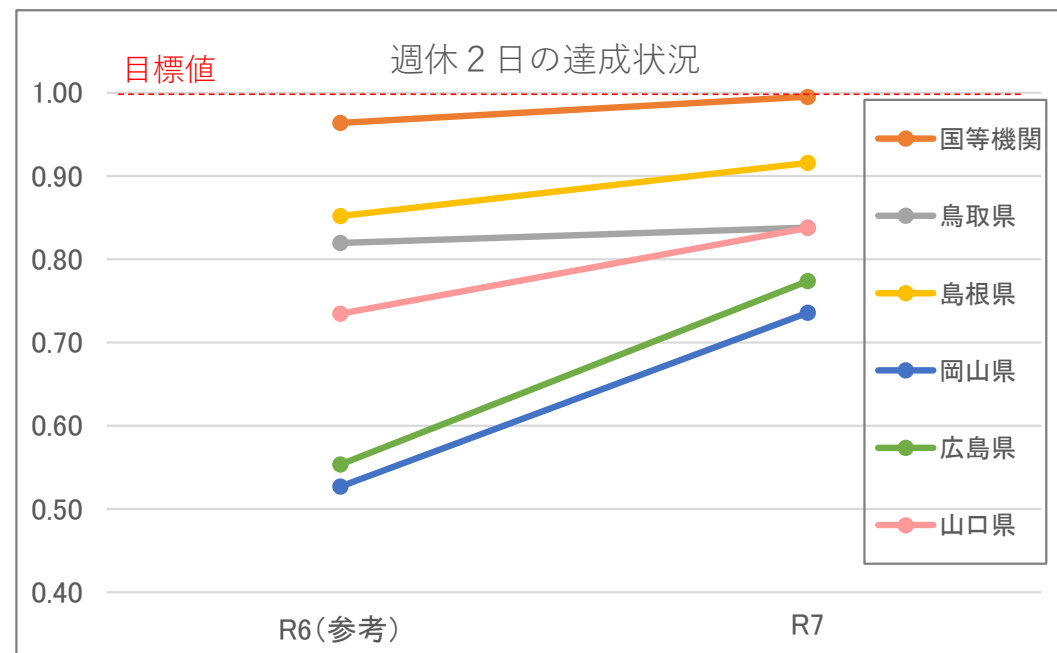
【発注関係事務の運用に関する指針】

○適切な工期設定

・労働基準法(昭和 22 年法律第 49 号)に基づき、建設業等において令和 6 年4月1日より罰則付きの時間外労働規制が適用されていることを踏まえ、適正な工期設定等の働き方改革への対応を進めていく必要がある。工期の設定に当たっては、工期に関する基準に基づき、工事の内容、時間外労働規制の遵守、規模、方法、施工体制、自然条件、地域の実情等を踏まえた施工に必要な日数のほか、週休2日を前提とした工事に従事する者の休日、工事の実施に必要な準備・後片付け期間、猛暑・大雪等の天候その他のやむを得ない事由により工事の実施が困難であると見込まれる日数等を考慮する。また、週休2日工事の確実な実施や、その対象工事の拡大に努める。さらに、労働力や資材・機材等の確保のため、実工期を柔軟に設定できる余裕期間制度の活用といった契約上の工夫を行うよう努める。

<取り組み方針>

- R3までは、国・特殊法人等・5県・2政令市が対象。
- R4年度から対象を全ての市町村に拡大。
- R6以降、全ての工事において、原則発注者指定を目指す(全ての機関)。
- R7からは対象を公告件数→**実際の週休2日の達成件数(4週8休達成状況)**へ変更



建設業における多様な働き方の実現に向けた支援

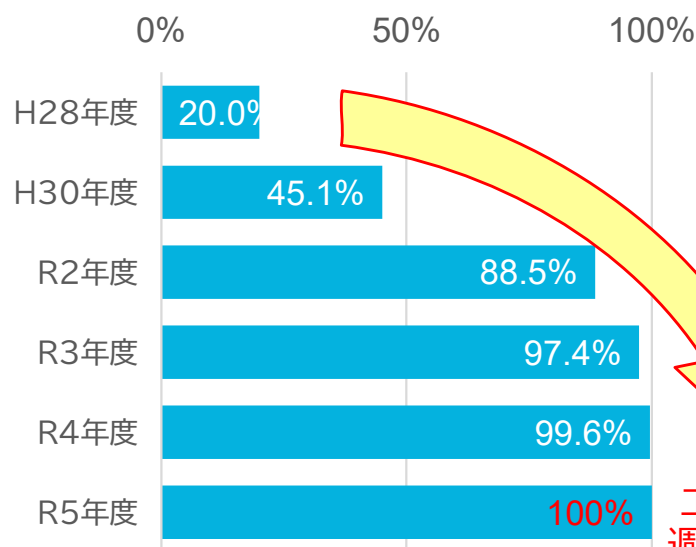
- 直轄工事における試行を通じて、建設業は完全週休2日を含む週休2日が可能な業界であることを確認。
- 他方、地域の実情や現場の状況等により、多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現を目指していく。

※直轄土木工事は「工事における週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）」等による試行は完了とし、多様な働き方の実現を支援してまいります。

これまでの週休2日の推進と今後の働き方のあり方

H28～R5 週休2日の取組の拡大

週休2日工事(工期全体)の実施率(直轄)



工期全体の
週休2日達成

R6～R7 週休2日の質の向上

R6～
月単位の週休2日制を推進
R7～
週単位の週休2日制を含む
多様な働き方を推進

月単位・週単位の週休2日が
達成できることを確認

R8～ 多様な働き方の実現

週休2日としての働き方

気候(猛暑対策等)を踏まえた働き方

変形労働時間制を適用した柔軟な働き方

ICT・DX等を活用した効率的な働き方

担い手の多様化に合わせた働き方

対象機関: 都道府県・市区町村(全国)
国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

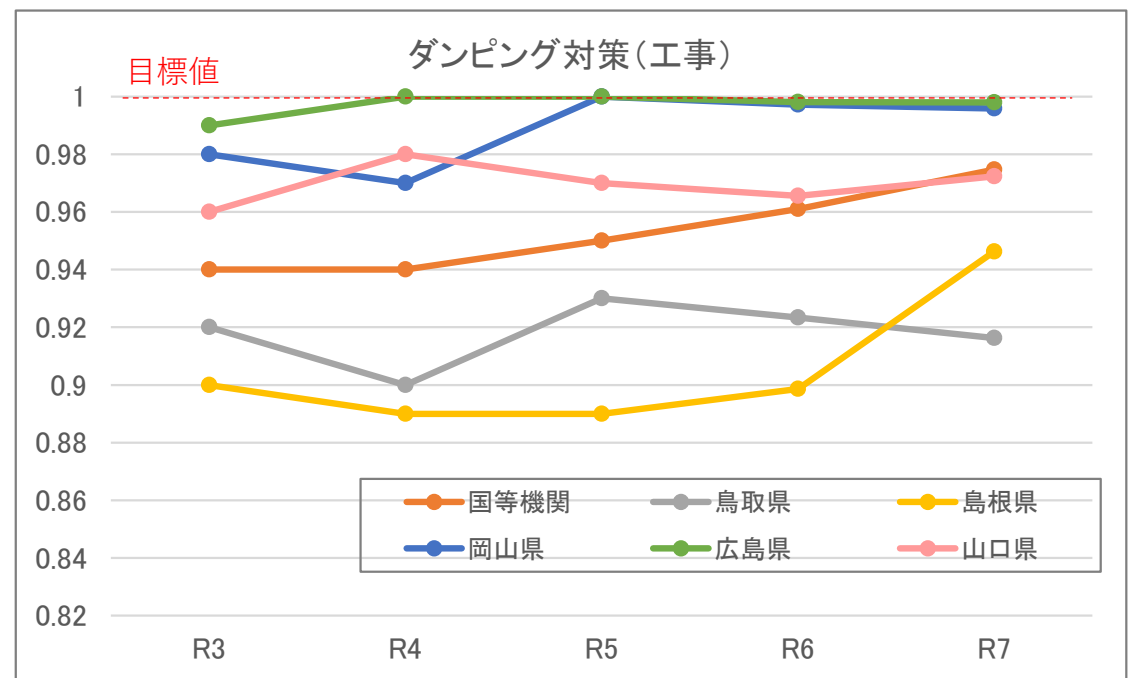
低入札による受注は、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながることが懸念される。ダンピング受注を防止するため、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。

低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格制度の最低制限価格については、中央公契連モデル10)を参考に適切な水準で設定を行う。

※10) 工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル

＜取り組み方針＞

- 低入札価格調査基準または最低制限価格の導入割合
- 現在の導入率を確認するとともに、100%導入に向けて取り組む



[ダンピング対策] 低入札価格基準の計算式の改定

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施し、履行可能性が認められない場合には、落札者とししない。

国が使用する低入札価格調査基準の計算式（中央公契連モデル）の改定について

○令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事を対象に、低入札価格調査基準の計算式を改定。
「一般管理費等×0.55」 ⇒ 「一般管理費等×0.68」

H28.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

・直接工事費×0.95
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.90
・一般管理費等×0.55
上記の合計額×消費税

H29.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.0/10～9.0/10
の範囲内で設定

【計算式】

・直接工事費×0.97
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.90
・一般管理費等×0.55
上記の合計額×消費税

H31.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

・直接工事費×0.97
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.90
・一般管理費等×0.55
上記の合計額×消費税

R4.4.1～

【範囲】

予定価格の
7.5/10～9.2/10
の範囲内で設定

【計算式】

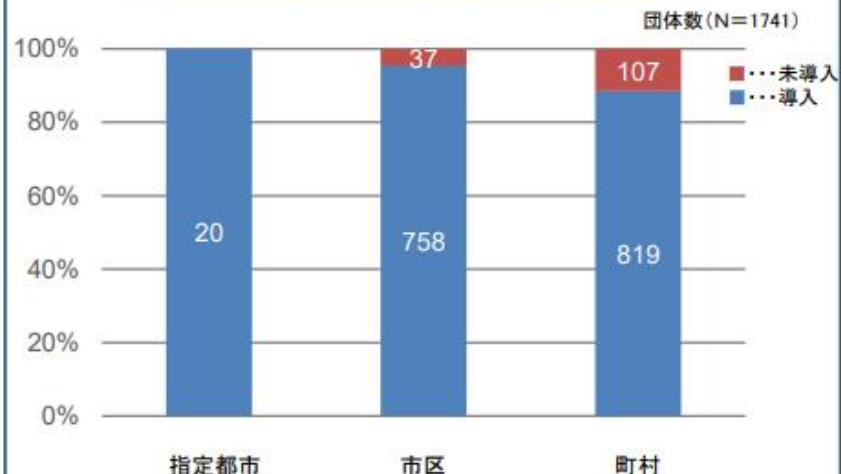
・直接工事費×0.97
・共通仮設費×0.90
・現場管理費×0.90
・一般管理費等×0.68
上記の合計額×消費税

※計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

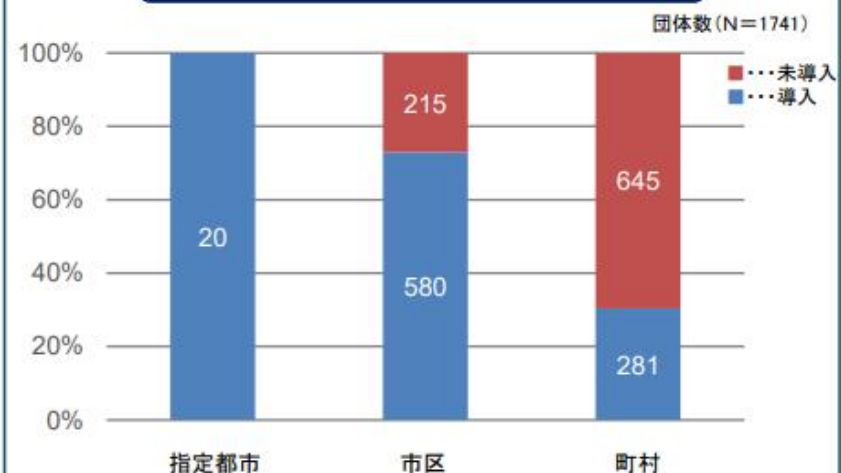
[ダンピング対策] 市区町村における最低制限価格制度、低入札価格調査制度の導入状況

○「最低制限価格制度」又は「低入札価格調査制度」のいずれも未導入の市区町村は全国で58団体まで減少

最低制限価格制度の導入状況

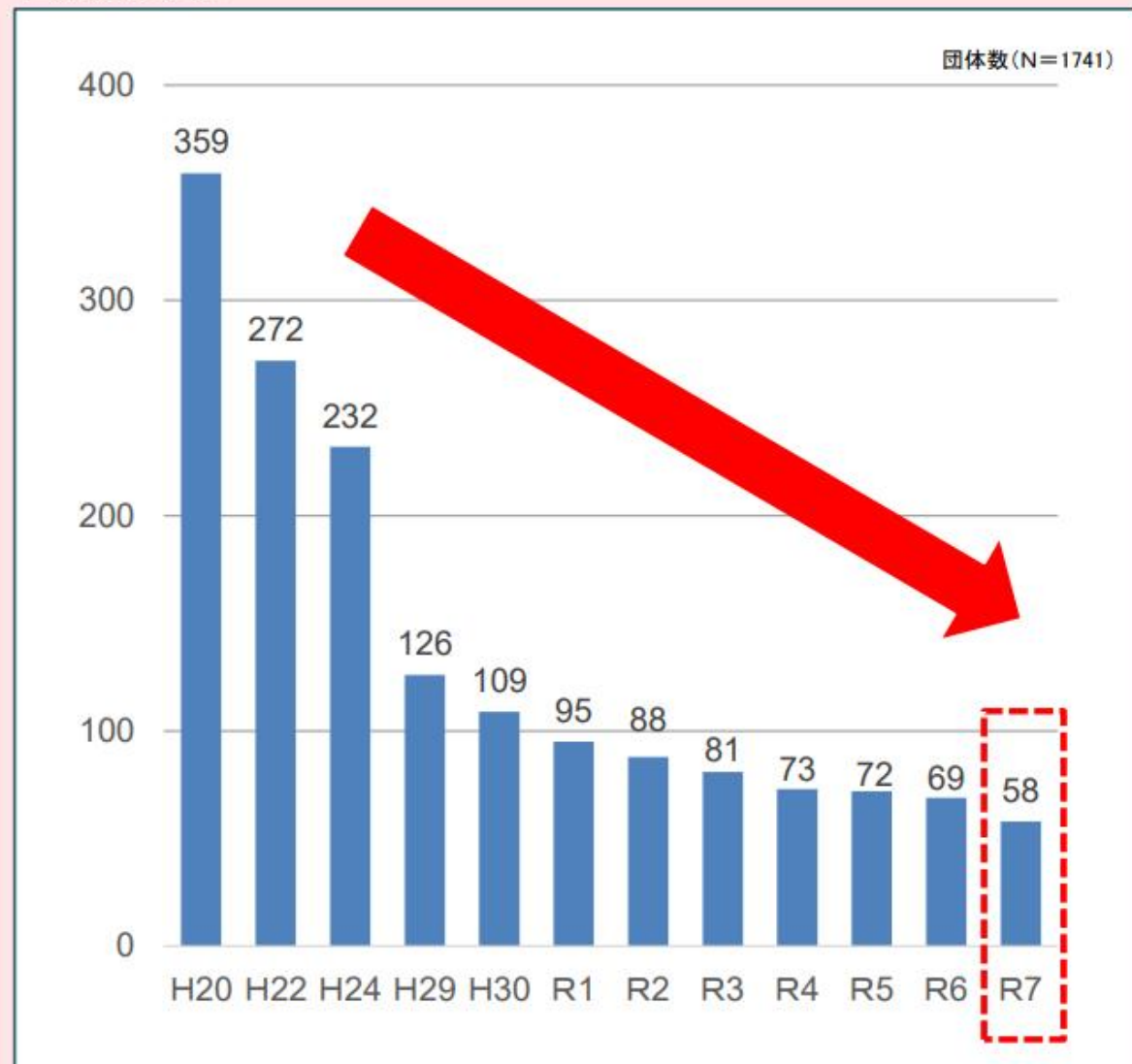


低入札価格調査制度の導入状況



いずれの制度も未導入の団体

団体数の推移



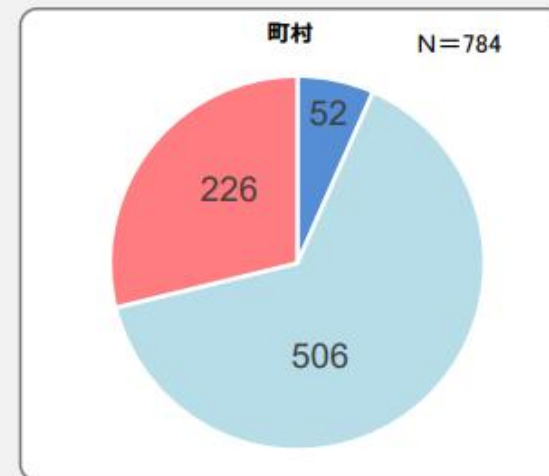
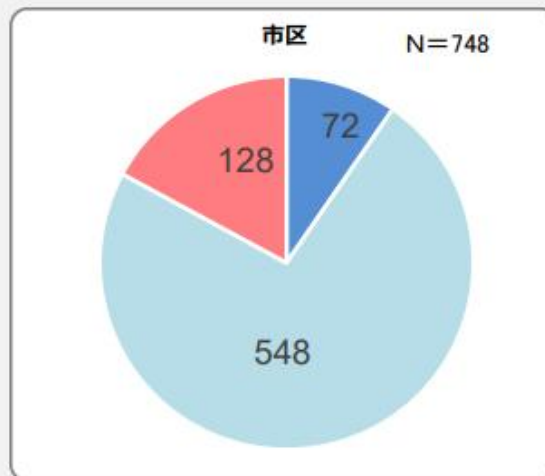
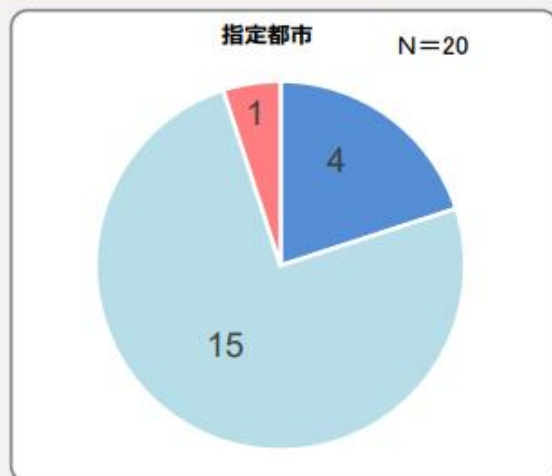
出典: 令和7度入札契約適正化法に基づく実施状況調査(令和7年6月1日時点)

- 算定式の設定水準が確認できる団体のうち、**8割近くの団体が最新の中央公契連モデルを採用**
- 算定式の設定水準が低い団体について、引き続き**設定水準の見直しを要請**

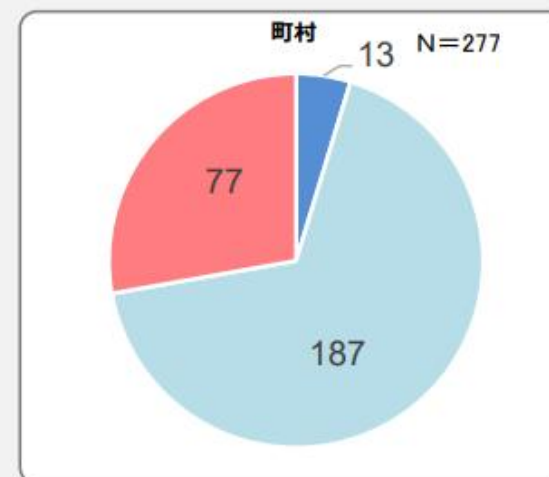
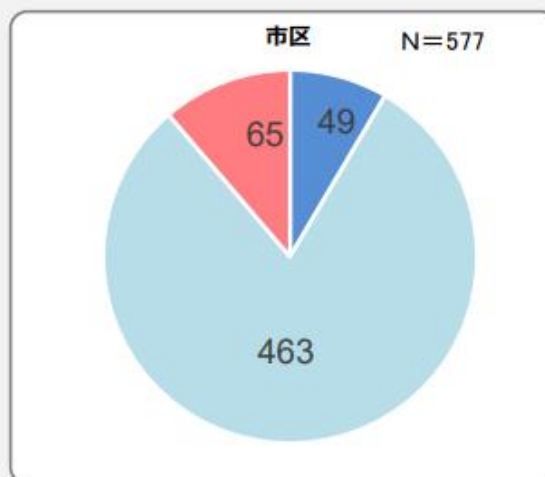
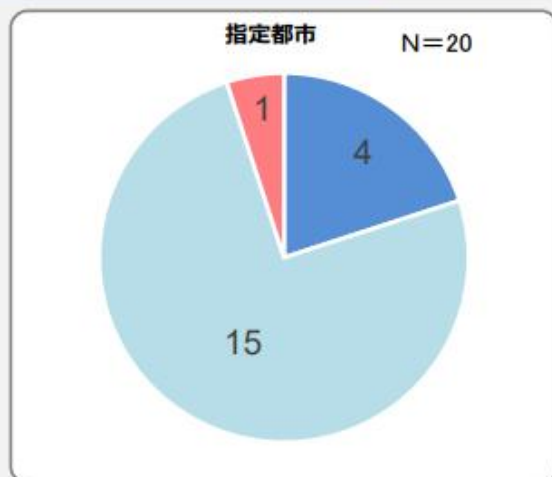
■・・・R4年公契連モデルを上回る水準 ■・・・R4年公契連モデル相当の水準 ■・・・その他の水準、算定式非公表

※ 算定式非公表団体のうち、使用しているモデルが判明している団体の回答は、それぞれの項目に振り分けて集計している。

最低制限価格算定式の設定水準



調査基準価格算定式の設定水準



対象機関：国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

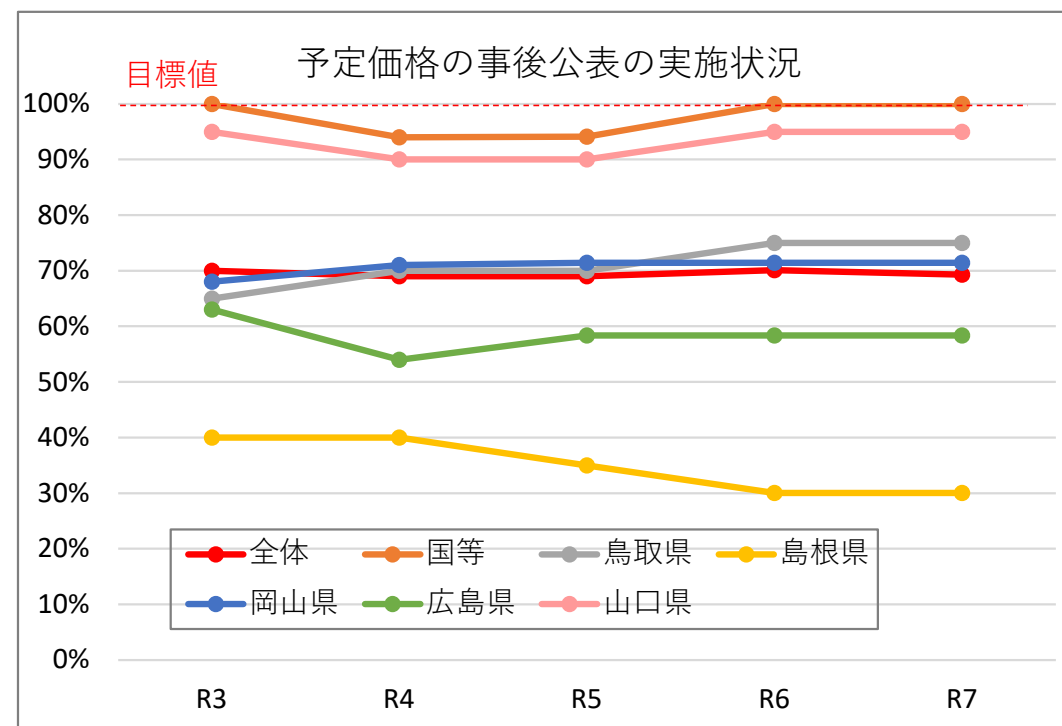
○低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

予定価格については、入札前に公表すると、入札の際に適切な積算を行わなかった入札参加者が受注する事態が生じるなど、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねる弊害が生じかねないこと等から、原則として事後公表とする。この際、入札前に入札関係職員から予定価格に関する情報等を得て入札の公正を害そうとする不正行為を抑止するため、談合等に対する発注者の関与を排除するための措置を徹底する。

なお、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はないが、予定価格の事前公表を行う場合には、その適否について十分検討するとともに、入札の際に適切な積算を行わなかった入札参加者がくじ引きの結果により受注するなど、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱うものとする。

＜取り組み方針＞

- 事前公表による建設企業の競争力低下などについて検証を行う。
- 実施していない自治体に対しては、目的を理解してもらい、公表に向けた関係部署内の調整を進めるよう促す。



対象機関：国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

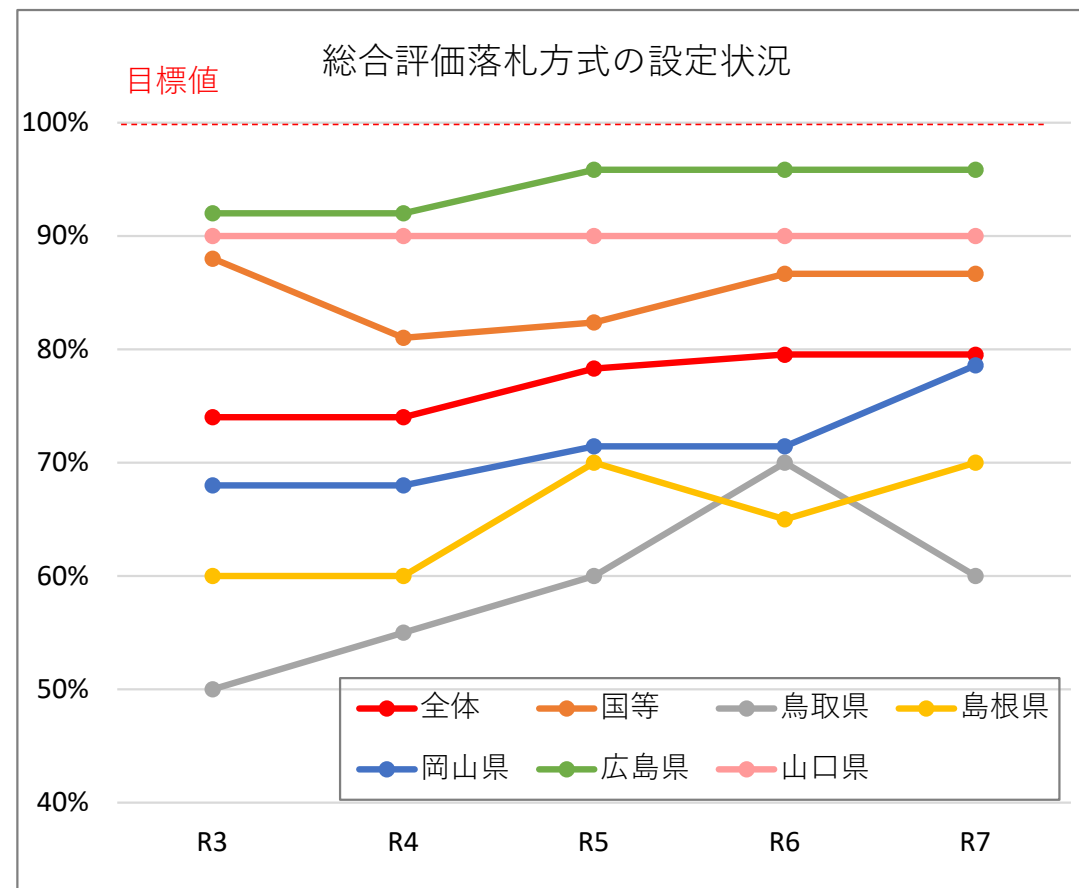
【発注関係事務の運用に関する指針】

○工事の内容等に応じた入札契約方式の選択

工事の発注に当たっては、本指針を踏まえ、工事の内容や地域の実情等に応じ、価格競争方式、総合評価落札方式、技術提案・交渉方式等の適切な入札契約方式を選択するよう努める。

＜取り組み方針＞

- 総合評価落札方式の適用基準を定める。
- 工事において、各機関における適用基準の整備状況、適切に発注しているか否かの確認を行う。
- フォローアップ
 - 各県発注者協議会で、市町村を含めた取り組み結果や課題の確認を行うとともに、取組みを促す。



対象機関: 土工・・・国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)
河川浚渫工、舗装工・・・国等・都道府県・政令市(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○情報通信技術を活用した生産性向上

BIM/CIMの適用や情報共有システム、その他情報通信技術の活用等により、事業全体におけるデータの引継ぎと受発注者間の共有の円滑化及び効率的な活用や書類作成業務の簡素化を図るよう努める。

<取り組み方針>

- ICT活用工事の発注者指定型の実施状況、要領等の策定状況を確認。
- 令和6～7年度は土工のみで対象は国等・都道府県・政令市だったが、**令和8年度からは全ての市区町村を対象に追加。**
さらに国等・都道府県・政令市は**河川浚渫工、舗装工を新たに追加。**
- 現在のICT活用工事の活用状況を確認するとともに、更なるICT活用工事の促進に向けて取り組む。

	R6		R7	
国等	60%	6/10	88%	7/8
鳥取県	100%	1/1	100%	1/1
島根県	100%	1/1	100%	1/1
岡山県	100%	2/2	100%	2/2
広島県	100%	2/2	100%	2/2
山口県	100%	1/1	100%	1/1
全体	76%	13/17	93%	14/15

(単位: 機関数)

中国LightICT活用工事

■「中国LightICT活用工事」とは、ICT活用5要件(起工測量、設計データ作成、ICT建機による施工、出来形管理等施工管理、電子納品)のうち、「出来形管理等施工管理」を必須とし、その他の活用を任意とするもの。

また中国j-Construction推進計画に基づき、三次元の起工測量のみの実施も、中国LightICTの実績とする試行実施する(R4年度～)。

必須実施項目 選択実施項目

〇ICT活用工事

・5要件全て実施

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

〇中国Light ICT(※3次元の起工測量については中国地方整備局におけるICT活用工事未経験企業に限定)

・出来形管理等施工管理を必須【H31～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・作業土工(床堀)(施工者希望Ⅱ型、②設計データ作成、③ICT建機による施工、⑤納品を必須)【R3～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・路盤を含まない舗装工事で③ICT建機以外の4要素を実施した場合【R3～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

・三次元の起工測量のみの実施【R4～】

起工測量

設計データ
作成

ICT建機
施工

出来形管理等
施工管理

電子納品

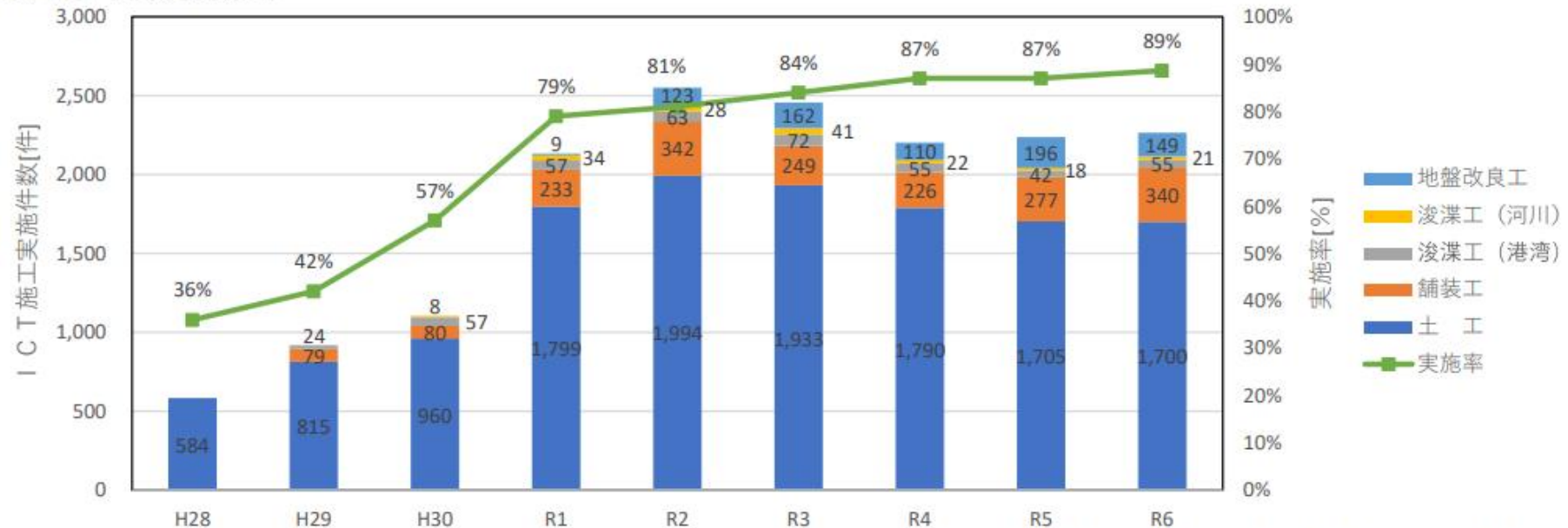
5要件のうち、どれか1つでも実施するように取組む。

土木工事におけるICT施工の実施状況

- 2024年度における直轄土木工事のICT施工実施率は、公告件数の約9割で実施。
- 都道府県・政令市では、ICT土工の対象工事が増え、実施件数も増加している。

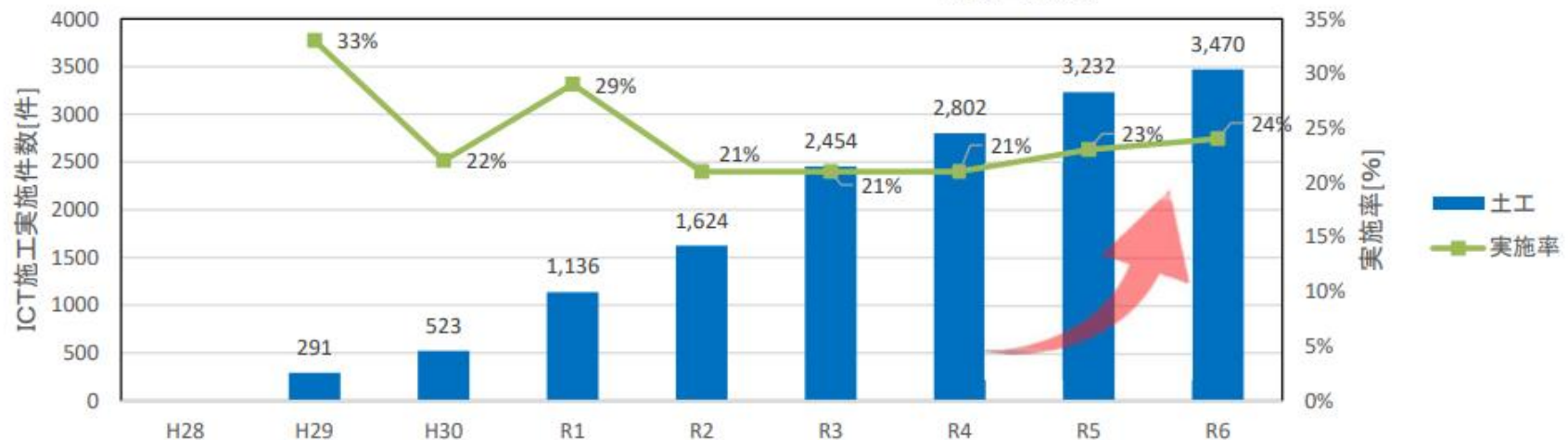
<国土交通省の実施状況>

出典：https://www.mlit.go.jp/tec/iconstruction/pdf/02.11_kikaku_siryou2.pdf



※「実施件数」は、契約済工事におけるICTの取組予定（協議中）を含む件数を集計。
 ※「実施率」は、ICT活用工事として公告した件数に対する割合
 ※複数工種を含む工事が存在するため、実施率算定に用いる工事件数は重複を除いている。
 ※営繕工事を除く。

<都道府県・政令市の実施状況（ICT土工）>



〇ICT土工、ICT浚渫工については、令和7年度より原則化
〇ICT舗装工、地盤改良工について、原則化に向けた検討を実施していく

		令和6年度 ICT 対象工事			備 考
		発注者指定型	施工者希望Ⅰ・Ⅱ型	合計	
ICT土工	公告工事件数	873	1,034	1,907	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	851	845	1,696	
	実施率	97%	82%	89%	
ICT舗装工	公告工事件数	65	386	451	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	65	272	337	
	実施率	100%	70%	75%	
ICT浚渫工(港湾)	公告工事件数	40	15	55	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	40	15	55	
	実施率	100%	100%	100%	
ICT浚渫工(河川)	公告工事件数	10	12	22	令和7年度より 原則化
	うちICT実施工事件数	10	11	21	
	実施率	100%	92%	95%	
ICT地盤改良工	公告工事件数	1	172	173	原則化に向け検討
	うちICT実施工事件数	1	148	149	
	実施率	100%	86%	86%	

ICT施工の原則化(ICT舗装工の原則化)

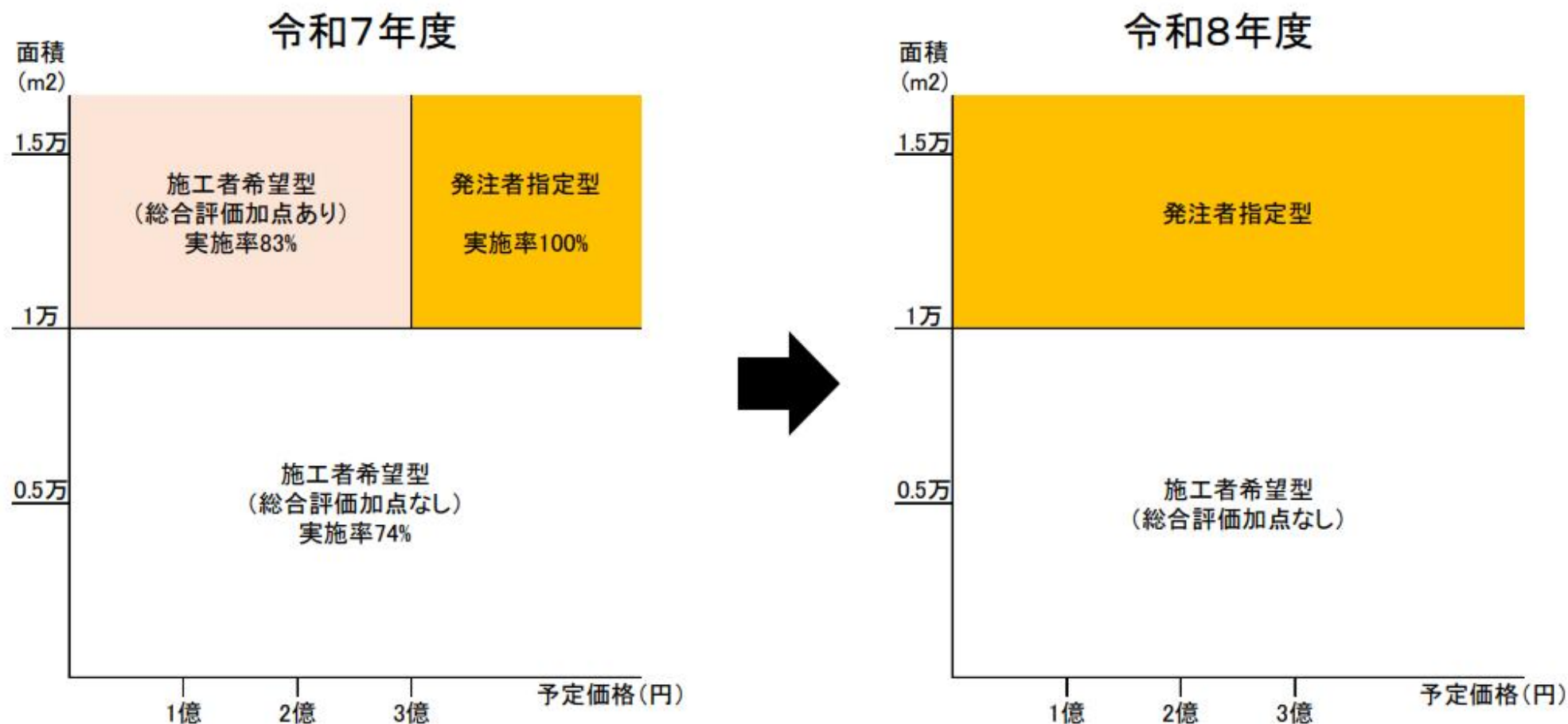
○舗装工については、令和6年度末の実施率は約75%程度

○原則化へ向けた措置として、発注者指定型への拡大を実施していく。

ICT活用工事対象工種：舗装工、付帯道路工

- ・アスファルト舗装工 ・半たわみ性舗装工 ・排水性舗装工、
- ・透水性舗装工 ・グースアスファルト舗装工 ・コンクリート舗装工

(ただし、現場条件により、ICT建設機械による施工が困難又は非効率となる場合を除く。)



※実施率は令和6年度の数値

対象機関：国等・都道府県・政令市(全国・中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○施工時期の平準化

業務の履行期間の平準化は、繁忙期と閑散期の業務量の差を少なくし、年度末の業務の集中を回避させることに寄与するものであるため、発注者は積極的に以下の取組を実施する。

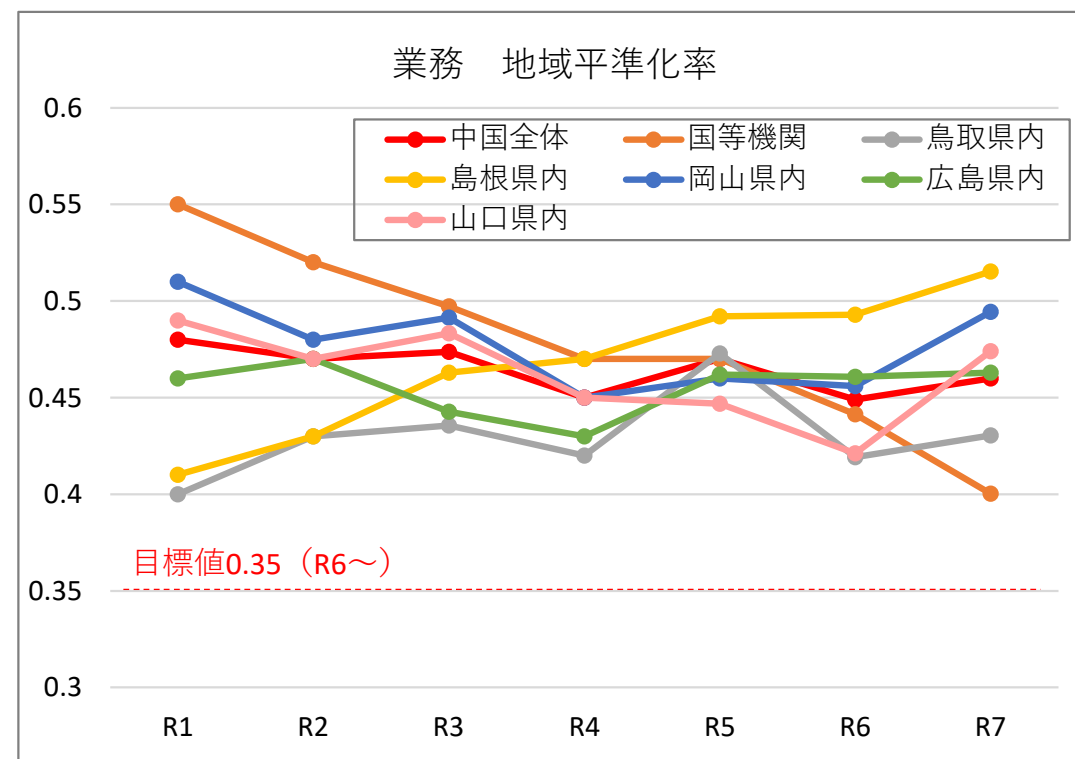
- ・発注見通しの統合・公表の実施
- ・繰越明許費・債務負担行為の活用や入札公告の前倒し
- ・取組状況等の公表

<取り組み方針>

- ・ R8業務平準化目標(第4四半期35%以下)

履行期限	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
件数割合	15%以上	25%以上	25%以上	35%以下

※業務平準化率 = $\frac{\text{第4四半期(1～3月)に完了する業務件数}}{\text{年度全体の業務稼動件数}}$



対象機関：都道府県・市区町村(全国)
国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

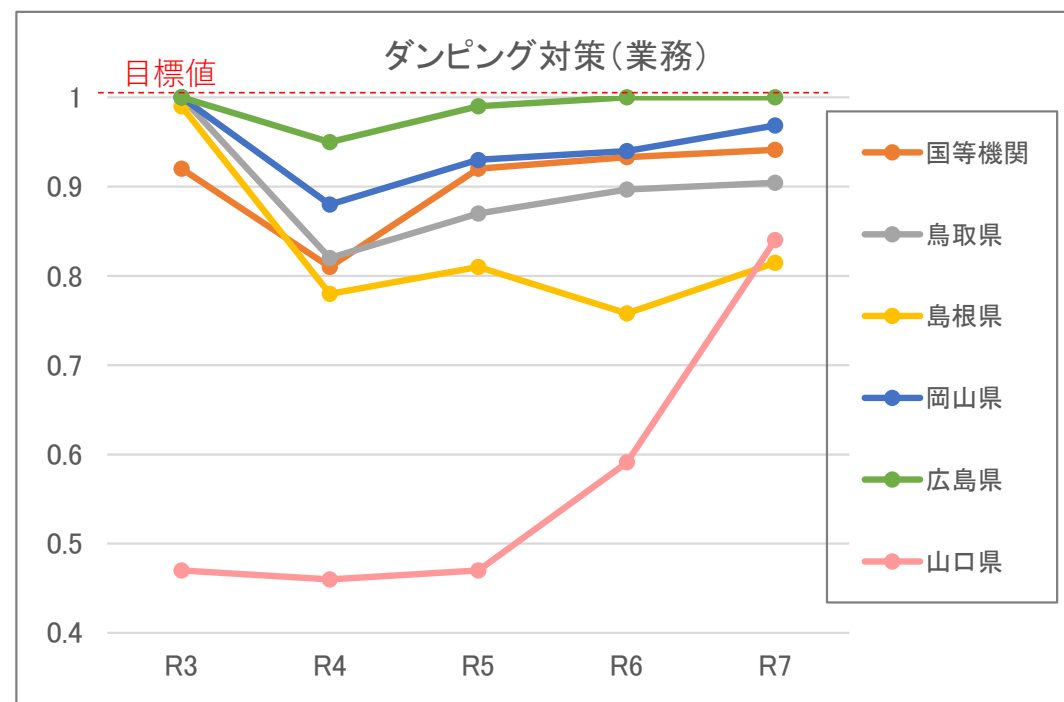
【発注関係事務の運用に関する指針】

○低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等

低入札による受注は、業務の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながることが懸念される。ダンピング受注を防止するため、国や他の発注者の取組状況を参考にしながら、適切に低入札価格調査制度の基準価格又は最低制限価格を設定するなどの必要な措置を講じ、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底する。

<取組み方針>

- 低入札価格調査基準または最低制限価格の導入割合
- 現在の導入率を確認するとともに、100%導入に向けて取組む。



[ダンピング対策] 低入札価格調査基準について

低入札価格調査基準とは

- 予算決算及び会計令第85条に規定。
- 「当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合」の基準。
- この基準に基づいて算出した価格を下回った場合には、履行可能性についての調査を実施。
履行可能性が認められない場合には、失格。

(参考)国土交通省直轄の業務における低入札価格調査基準価格の算定式

【令和6年4月国土交通省基準】

測量

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.2/10

【計算式】

- ・直接測量費 × 1.00
- ・測量調査費 × 1.00
- ・諸経費 × 0.50

【令和6年4月国土交通省基準】

建築コンサルタント

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.1/10

【計算式】

- ・直接人件費 × 1.00
- ・特別経費 × 1.00
- ・技術料等経費 × 0.60
- ・諸経費 × 0.60

【令和6年4月国土交通省基準】

土木コンサルタント

【範囲】

予定価格の
6.0/10～8.1/10

【計算式】

- ・直接人件費 × 1.00
- ・直接経費 × 1.00
- ・その他原価 × 0.90
- ・一般管理費等 × 0.50

【令和6年4月国土交通省基準】

地質調査

【範囲】

予定価格の
2/3～8.5/10

【計算式】

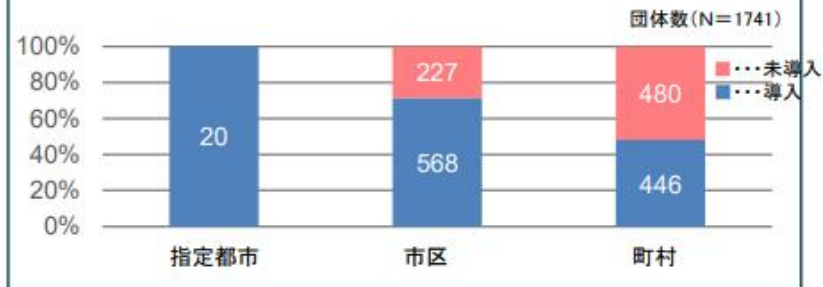
- ・直接調査費 × 1.00
- ・間接調査費 × 0.90
- ・解析等調査業務費 × 0.80
- ・諸経費 × 0.50

・計算式により算出した額が上記の「範囲」を上回った(下回った)場合には、上限(下限)値で設定。

【ダンピング対策】最低制限価格または低入札価格調査の制度導入状況(市区町村)

○「最低制限価格制度」、「低入札価格調査制度」のいずれの制度も未導入の市区町村は約4割にのぼる

最低制限価格制度の導入状況

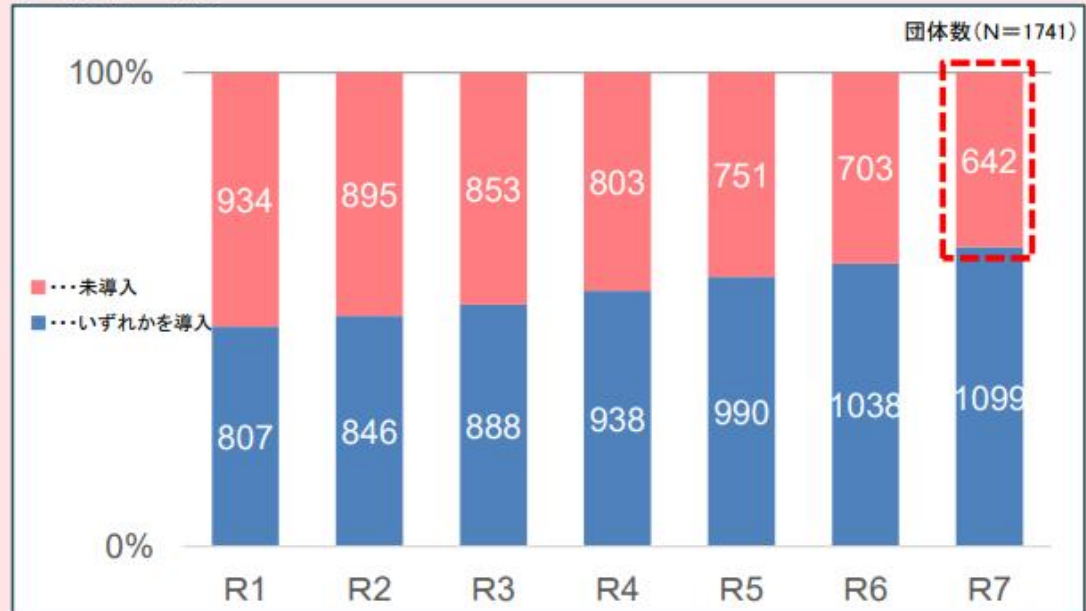


低入札価格調査制度の導入状況



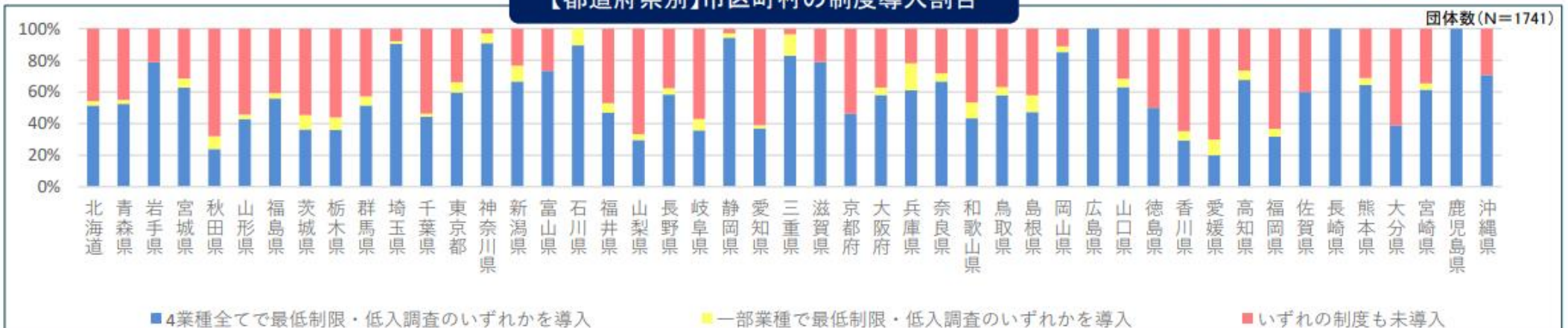
いずれの制度も未導入の団体

団体数の推移



【都道府県別】市区町村の制度導入割合

※4業種：測量、建築コンサルタント、土木コンサルタント、調査



対象機関：国等・都道府県・市区町村(中国ブロック)

【発注関係事務の運用に関する指針】

○受注者との情報共有や協議の迅速化等

業務を円滑かつ効率的に進めるため、受発注者間における仕事の進め方として、ウィークリースタンスやワンデーレスポンスを推進する。受注者からの協議等について、迅速かつ適切な回答に努めるとともに、データがクラウド上で簡単にアクセスできる基盤を構築するよう努める。

○適切な履行期間の設定

労働基準法に基づき、平成31年4月1日より順次、罰則付きの時間外労働規制が適用されていることから、適正な履行期間の設定等の働き方改革への対応を進めていく必要がある。履行期間の設定に当たっては、業務の内容や、時間外労働規制の遵守、規模、方法、自然条件、地域の実情等を踏まえた業務の履行に必要な日数のほか、必要に応じて、準備期間、照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日、猛暑・大雪等の天候その他のやむを得ない事由により業務の履行が困難であると見込まれる日数や関連する別途発注業務の進捗等を考慮する。

<取り組み方針>

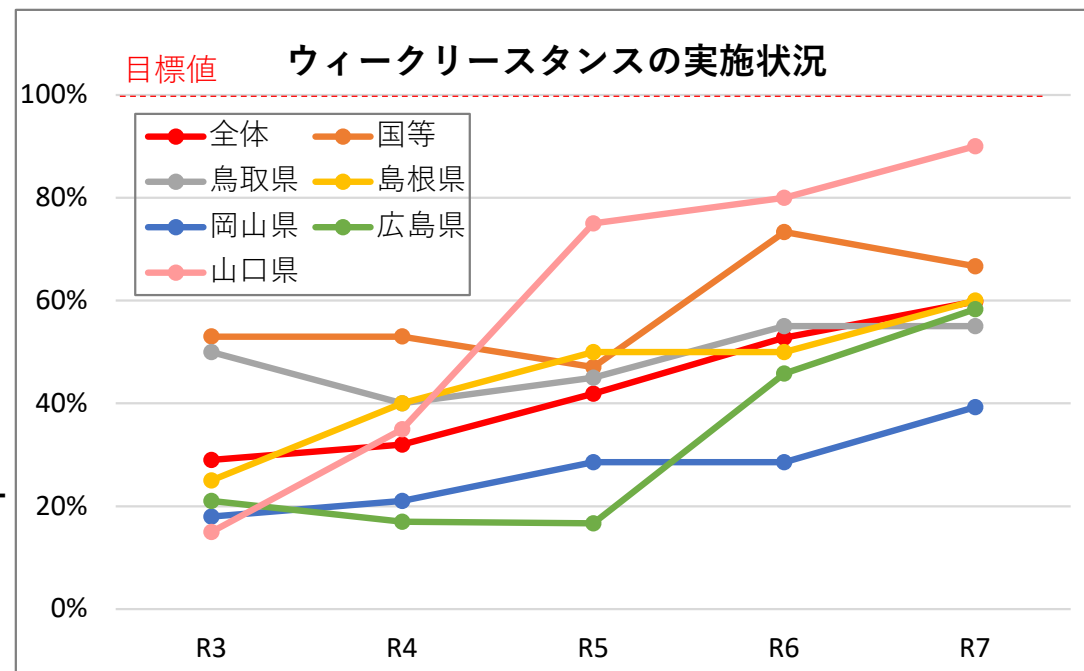
■ウィークリースタンスの実施目標

◇中国地整

- ・令和元年度から全ての業務において、ウィークリースタンスを実施しており、引き続き取り組みを継続する。
- ※達成状況は、受注者から提出される実施報告や建設コンサルタンツ協会へアンケート等を通じて確認し、結果を基に課題や問題点を確認し次年度へ生かす。

◇5県・市町村

- ・全ての業務において、特記仕様書へ記載し、ウィークリースタンスの実施を位置づけているか否かの確認を行う。



受発注者のコミュニケーション【ウィークリースタンス】

1. 目的

○受発注者協同のもと、計画的に業務を遂行することにより、労働環境のさらなる改善を目指す。

2. 実施内容

ウィークリースタンス実施項目について特記仕様書に記載し、取り組むものとする。

■ 時間外に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する。

① 勤務時間外の打合せの設定は行わない。 ② 施工時間外の立会の設定は行わない。

③ 資料作成依頼を正規の勤務時間外に行わない。

■ 土日等の休日に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する。

④ 金曜日(休日前)に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日(休日明け)を期限日としない。

■ 受発注者間のパートナーシップの適確な運用による円滑な施工に繋げるよう留意する。

⑤ ワンデーレスポンス(受発注者からの発議を受領した時点から 24 時間以内に回答。期間内での回答が難しい場合は回答期限を回答。ただし、土日等の休日は期間から除外する。)を徹底する。

⑥ 三者会議の積極的な開催を働きかける。

⑦ 「土木工事書類作成マニュアル」に則り、不必要な資料は求めない、提出しない。

⑧ 現地状況が異なる場合等にあたっては、受注者と遅滞なく協議・調整し、設計変更審査会を迅速に開催する。
開催にあたっては現地、WEB 会議開催等により効率化を図る。

⑨ 「工事一時中止に係わる運用ガイドライン(案)」に則り、適切な措置を執る。

⑩ 「工事請負契約に係る設計・変更ガイドライン(案)」を遵守し、円滑且つ適切な手続きを行う。

⑪ 検査書類限定型工事で定める検査書類以外の項目は求めない、提出しない。

3. 対象

発注者支援業務を含む全ての業務を対象。平成30年12月より、全ての業務で特記仕様書に記載。

ただし、災害対応等の緊急を要する場合は除く。

働き方改革の推進！

～現場環境の改善を実施し、より一層、魅力ある仕事に～

月

火

水

木

金

土

日

月

1

マンデー・ノービリオド

・月曜日を依頼の期限日としない

2

ウェンズデー・ホーム

・水曜日は、勤務時間外の連絡及び16時以降に掛かる打合せは行わない

・水曜日に資料作成依頼を行う場合は、翌日木曜日を期限日としない

3

フライデー・ノーリクエスト

・金曜日に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日を期限日としない

勤務時間外

勤務時間

昼休憩

勤務時間

勤務時間外

4

イブニング・ノーリクエスト

・資料作成依頼を正規の勤務時間外には行わない

5

ランチタイム・オーバーファイブ・ノーミーティング

・勤務時間外（昼休憩含む）に掛かる打合せは行わない

R6年度 ウィークリースタンス報告状況

【R6. 4～】

- ・Webアンケート方式に変更
- ・検査時に検査職員へ実施状況の報告

工事	23%
業務	48%

※R6.9末時点

【R6. 11～】

- ・Webアンケート方式
- ・検査時の検査職員への報告を取り止め（生の声をダイレクトに受け取る）

工事	54%
業務	79%

※R7.2.18時点

ウィークリースタンス実施状況の報告方法

1. 工事・業務の受注者は、ウィークリースタンス実施報告【Webアンケート版】（整備局HP掲載）に実施結果を入力
2. 整備局は、取り組み状況を集計し、周知・改善を行う。

掲載先：中国地方整備局HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/consult/index.html>

MLIT

国土を整え、全力で備える
中国地方整備局

ウィークリースタンス実施報告【Webアンケート版】

※本アンケートは、標準項目について取り組んだ業務【標準版】が対象の入力フォームとなっております。
独自の項目について取り組んだ業務については、【項目編集版】からの入力をお願いします。

【はじめに】
本アンケートは、ウィークリースタンスの達成状況について受注者の立場から記載頂くもので、業務履行中に生じる課題等を抽出し、より良い働き方改革の施策を講ずるための基礎資料とするものであるため、事実に基づき適度無く記載をお願いします。
（本アンケート内容によって、受注者の不利益になる事は一切ありません。）

【取り扱い】
1. アンケートの所要時間は、5分程度です。
2. 入力した実施報告は、回答の送信前に印刷し、完成検査時に検査職員に報告して下さい。
3. 送信した実施報告は、企画部 技術管理課にて集約します。

※ 必須
基本情報

国土を整え、全力で備える
中国地方整備局

MLIT

従来のスケジュールからの変更
・次年度の指標を決定する場を旧年度中に設定
・各県発注者協議会の開催を1回に集約

